

平成18年第2回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成18年6月22日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員（22名）

1番 森 本 節 弘	2番 江 澤 信 明
3番 正 木 文 男	4番 笠 井 高 章
5番 児 玉 敬 二	6番 松 永 渉
7番 篠 原 啓 治	8番 吉 田 正
9番 伊 藤 雅 功	10番 木 村 松 雄
11番 阿 部 雅 志	12番 岩 本 雅 雄
13番 稲 井 隆 伸	14番 武 田 矯
15番 月 岡 永 治	16番 三 木 康 弘
17番 香 西 和 好	18番 出 口 治 男
19番 原 田 定 信	20番 三 浦 三 一
21番 稲 岡 正 一	22番 吉 川 精 二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

3番 正 木 文 男	4番 笠 井 高 章
------------	------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 小笠原 幸	助 役 野 崎 國 勝
収 入 役 光 永 健 次	教 育 長 板 野 正
総 務 部 長 山 下 紘志郎	企 画 部 長 八 坂 和 男
市 民 部 長 吉 岡 聖 司	健康福祉部長 洙 田 藤 男
産業建設部長 秋 山 一 幸	教 育 次 長 岡 島 義 広
総 務 部 次 長 森 口 純 司	企 画 部 次 長 酒 巻 近 義
市 民 部 次 長 田 村 豊	健康福祉部次長 笠 井 恒 美
産業建設部次長 大 西 利 夫	吉野支所長 岡 村 清
土成支所長 成 谷 洋 子	市 場 支 所 長 岩 脇 正 治
財 政 課 長 藤 井 正 助	水 道 課 長 西 岡 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 佐藤 吉子

事務局長補佐 友行 仁美

事務局長補佐 松野 享子

事務局主任 枝澤 ゆかり

議事日程

日程第1 一般質問

午前１０時０３分 開議

○議長（原田定信君） ただいまの出席議員数は２２名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第１ 一般質問

○議長（原田定信君） 日程第１、市政に対する一般質問を行います。

吉川精二君の発言を許可します。

吉川精二君。

○２２番（吉川精二君） おはようございます。

私は、今６月定例会の一般質問の通告書を去る６月１２日に事務局を通じまして理事者の方へ提出をいたしておりました。通告の順序に従いまして、５項目ほど質問をさせていただきたいと、このように思います。理事者の明快なる答弁をお願いをいたしますとともに、疑問点につきましては再質問をいたしたいと思いますので、議長の方でよろしくお取り計らいをお願いを申し上げます。

議席番号２２番吉川精二でございます。お手元に資料が配付されておると思いますが、質問事項につきましては、１項めが平成１７年度までの各種税、使用料金等の徴収状況について、また本年１８年からのこれを踏まえましての取り組みについてでございます。

詳細につきましては、１８年５月末日、いわゆる行政で出納閉鎖と申ししておりますが、これまでの固定資産税、市民税、国民健康保険税、軽自動車税、介護保険税等の各種の税の徴収状況、また市営住宅、水道料金、ＣＡテレビ等の使用料の徴収状況について担当者よりご説明をお願いをいたしたいと、このように通告をいたしております。また、１８年本年度からの状況を踏まえての取り組みについては、市長の方よりご答弁をお願いをいたしたい。

また、２点目の職員採用についてでございます。

ご承知のように、合併協議会で目標といたしましては１００名職員定数を減員をする。現在はもう４９０名を切っておると思うんですが、発足当時４９０名、今年の春に退職者が出ましたのでこの状況、また今年度末、いわゆる１９年３月になりますかね、そのときの退職者数、予定者数等を踏まえまして、現状のまま取り組んでいかれるのか、新規

採用を考えておるのか、ここいらの点につきまして、この項目につきましては市長の方で
ご答弁をお願いをいたしたい。

また、第3項目めの選挙投票所についてでございます。

市内17カ所で投票を実施しておるが、高齢者、免許証を持たない方たちのために投票
所をふやす方向で検討してはどうか。この点につきまして、やはり国民に与えられました
投票という責任義務を果たすために、より多くの方々に投票所へ運んでいただき、投票率
の向上に向けてどのように投票所の箇所数をとらえておるのか、この点につきましてもお
聞きをいたしたいと。この点につきましては、また担当部長なり関係の方々よりご答弁を
お願いをいたしたい。

4点目の確定申告の場所についてでございますが、これも投票所と同じように、高齢者
や免許証を持たない方、また場所によっては10キロ近く申告のために出向いておる方が
おられます。私たち、市民と話をする過程でよく耳にする言葉でございます。この点につ
きまして、また答弁をいただきたい。

5点目は、市場中学校のプールの補修でございます。

シーズンを目前にして、早いところでは小学校等は今ちょうどプール開きの最中でござ
いますが、市場中学校のプール、町民プールも兼ねておるわけでございますが、今朝も私
現場を見てきましたが、現在も空っぽの状態、水が張れておらない。この修理につい
て、当面どのように考えておるか。

以上、5点につきまして。この答弁につきましては、教育長よりお願いをいたしたいと
思います。先ほど申しましたように、答弁によりましてまた再問をさせていただきます。

答弁は5項目ですが、持ち時間40分ということで、1から5まで項目ごとに答弁をお
願いをいたします。議会運営規則で再問までとなっておりますので、できるだけ再質問の
ないように、答弁を明快にお願いをいたします。

まず、1点目の平成17年度までの各種税、使用料の状況につきまして、今回の平成の
大合併で徳島県でも吉野川市、美馬市、阿波市、三好市と、新しい市が4市誕生いたしま
して、県下で8市になったわけでございます。それぞれの市でそれぞれの独自性を出され
まして、市長を先頭に管理職の皆さん、また議会議員の皆様方が力を合わせて、新しいま
ちづくりに取り組んどの最中でございます。しかしながら、市内各所で話に出るのは、合
併前よりサービスが低下したな、負担が重くなったなというようなことが数多く聞こえる
わけでございます。しかしながら、新市として第一歩を踏み出したわけでございます。行

政執行者、議会ともども協力し合いながら、市民の福祉の向上、またまちづくりのために全力で取り組んでいかなければならないと、このように痛感をいたしておるところでございます。

昨年の4月1日に発足をいたしまして、1年2カ月余りが過ぎたわけでございます。新しい市議会になりましたは、本定例会が初めての定例会でございます。いよいよ阿波市としての基礎づくり、それぞれの立場で全力で取り組んでいかなければならないと、このような大きな使命を課せられているわけでございます。私も一議員として、皆様方とともに指導を仰ぎながら、この問題に一生懸命努力してまいりたいと、このような心づもりでございます。

また、いろいろな問題が提起をされておるわけでございますが、現在の情勢、また市を取り巻く環境、財政的には非常に厳しいものがございます。この厳しい中で、住民の負担にこたえていくためにどうしても避けて通れないのは、国民、市民の義務でありますところの税の徴収でございます。税の徴収が達成できなければ、市は財政が破綻し、何ら事業はできなくなります。このようなことを市民の皆様方にも十分認識をいただきまして、各種の税の徴収、使用料の徴収にご協力をいただかなければならないわけでございますが、これに携わる職員の皆様方の苦労も大変であろうかと思います。

今朝も新聞紙上で報道されておりましたが、本市も昨年、今年の年度当初予算におきまして、徳島県の滞納整理機構に負担金として418万円、備品購入費として32万円を負担して、県の組織に県内全町村加入をしてお世話をいただいております。

担当課からお聞きをいたしましたところ、現在30件の滞納整理をお願いをし、3,300万円ほどの金額を依頼をしておるというような状況下でございます。現在の状況等につきましては、先ほど申しましたように、今朝、新聞報道されておりますが、県下では総額9億6,500万円分の滞納金が滞納者1,500人から各市町村に対して納付、あるいは納付の約束がされたというようなことが新聞報道でなされております。これらを踏まえまして、本市の現在の状況、また先ほど申しました税の滞納の金額、また収納率等につきまして、担当課よりご説明をお願いを申し上げるわけでございます。

税と申しますものは、積算する基礎、固定資産等がありまして算出をされておるわけでございます。市民税にいたしましても、前年の所得、またこの税を算出する基礎があつて課税をされておるわけでございますので、できるだけ税収の向上を図らなければ、真面目に働いておる人たちが負担をし、滞納されるというようなことの比率が上がりますと、こ

これらの仕組みが根底から覆されるわけでございます。そのような点、十分認識をされまして、職員の皆様方に努力をお願いをするわけでございます。

以上、1項目めの点につきまして、担当者より答弁をいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） おはようございます。

吉川議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず最初に、平成17年度の各税の徴収状況についてということでございます。

4税ございまして、まず市民税からご報告申し上げたいと思います。

市民税現年度分でございます。調定額が9億895万4,000円、それに対しまして収入額が8億9,300万6,000円でございます。平成17年度徴収率が98.2%でございます。

次に、固定資産税でございますが、現年度分17億7,787万6,000円、それに対しまして収入額が17億753万4,000円でございます。徴収率が96%でございます。

次に、軽自動車税でございますが、現年度分で9,198万6,000円、収入額が8,652万1,000円、徴収率が94.1%でございます。

最後に、国保税でございますが、現年度分で調定額が9億3,814万3,000円、収入額が8億7,060万7,000円でございます。これは、一般と退職と両方を合わせたもので92.8%、一般分のみ申し上げますと、調定額では7億6,645万2,000円、それからそれに対しまして収入額が7億57万円でございます。徴収率が91.4%となっております。

以上が平成17年度の徴収状況であります。

平成17年度の過年度分につきましては、9月から12月までの4カ月間、課内で4班体制で特別に滞納徴収を実施いたしております。4税で約1,900万円程度徴収をいたしております。また、平成18年度におきましては、4月、5月にも4班体制を組みまして、現年度分の4税、合計で3,800万円程度を徴収をいたしております。また、平成17年度1年間におきましては、滞納繰越分を4税で9,300万円程度収納をいたしておる状況でございます。

特に、平成18年度からの未納者の取り組みにつきましては、8月から12月まで班体制を組織いたしまして、特に国保税の現年度分、これを中心にして、滞納徴収に

努めたいと考えております。また、２月に阿波市収納率向上対策本部を設置いたしまして、収納率の向上に職員一丸となって当たる所存でございます。平成１８年４月発足の、先ほども吉川議員がおっしゃってございました徳島滞納整理機構等も今後活用いたしまして、常習的な滞納者に対する不公平感を払拭するなど、今後さらに徴収活動に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 部長、２の項の市営住宅、水道料金、ケーブルテレビ等の未納者についての取り組み、この分今答弁漏れです。

洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） おはようございます。

２番吉川議員の各種市料金の徴収状況について、健康福祉部関係、介護保険料についてお答え申し上げます。

平成１７年度分介護保険料調定額４億４，５５５万７，２００円に対しまして収納額が４億３，９２２万５，６００円、徴収率が９８．５８％でございます。未収額につきましては６３３万１，６００円、また滞納繰越分については、収納額３２２万６，３００円、未収金が７０４万１，３００円、合計の未収金が１，３３７万２，９００円となっております。今後につきましては、督促の強化、また催告及び訪問徴収を実施し、収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） おはようございます。

吉川議員のご質問についてご答弁申し上げます。

企画部関係では、情報ネットワーク課のケーブルネットワークの使用料がございます。

まず、旧土成町のＤＨＫでは、現年度分調定額が４，２１９万４，８００円に対しまして収納額が４，１７０万１００円で、収納率が９８％でございます。過年度分につきましては、調定額が８６万８６０円に対しまして収納額が５３万９，８６０円、収納率が６３％でございます。

また、市場のＩＣＮでは、現年度分につきましては、調定額が４，２３０万７，３００円に対しまして収納額が３，９７５万９００円で、収納率９４％でございます。過年度分につきましては、調定額が４４０万５，２００円に対しまして収納額が１０１万８，００

0円で、収納率は33%でございました。

これまでの滞納につきましては、納期ごとの口座振替、また納付書の発送によりそれぞれ納付をお願いしているところでございますが、これによりまして納付されない場合、再振替の実施と未納者に対しましての督促、あるいは催告を行い、また電話での納付依頼、それから戸別訪問を行っているところであります。

今後の取り組みにつきましては、なお一層の納付の周知、あるいは口座振替の促進などに努力していきたいと思っております。

特に、旧土成と市場地域は、来年度には新しいCAテレビ事業を控えており、新しい阿波市ケーブルネットワークACNの条例あるいは規則などで未納者への対応策が定められております。これに基づいて、加入周知とあわせて、未納使用料の納付に向けた徴収努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） おはようございます。

産業建設部長の秋山です。住宅の使用料についてご報告をさせていただきます。

住宅使用料につきましては、調定額が現年度が8,825万2,000円、過年度分につきましては6,415万1,700円の計1億5,240万5,000円となっております。それに対しまして、現年度の収納額が6,940万9,300円、過年度分につきましては837万1,170円の合計7,778万470円となっております。現年度の収納率につきましては78.65%でございます。ちなみに、平成16年度の収納率につきましては74.8%で、3.8%の収納率アップとなっております。

平成18年度の収納対策でございますが、引き続き職員が一丸となりまして、催促、督促、また電話の相談、戸別訪問等によりまして、それぞれの個々の収入に応じた実情を実態調査の中で、使用料の収納率アップに努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 西岡水道課長。

○水道課長（西岡 司君） おはようございます。

吉川議員の質問にお答えいたします。

水道課の分でございます。

水道課の使用料金は、17年度の使用状況について、調定額が46億5,420万1,

765円、収入額が45億7,299万5,824円でございます。収納率が98%でございます。それで、現年度18年度でございますが、4月、5月の調定額が1億2,087万4,725円、収納額が1億668万25円で、88%でございます。

18年度からの取り組みでございますが、昨年度も行っていました督促、催告、給水停止等を行い、戸別徴収に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） ただいま、各担当者より現在の状況答弁がございました。この答弁を見まして感ずることは、非常に努力されたのは評価をするわけでございますが、国保税に絞って再問をいたしたいと思います。

国保税、昨年度合併というような特殊な要件がございましたが、わずか30万円未収金不足をしたということで、基準であるところの92%の収納率にわずかに届かず、91.96%の収納率というようなことで、2,700万円ほどのお金が国から減額をされたわけでありまして、2,744万6,000円。このときには、県の方から特別な事情によるということで担当課長も努力をされまして、2,000万円ほど後で特別調整交付金で補てんをされたと聞いております。しかしながら、昨年度出納閉鎖が合併により3月31日という2カ月前倒しというような特殊な要件があつての、また4町がそれぞれ持ち寄った結果の出来事でございます。しかしながら、本年度も目を通してみますと、さらに400万円ほど未収額がふえて91.4%、行政としては昨年度の教訓をもとに繰り返してはならないことだと思うんです。また今年も、昨年の保険税と対比をいたしますと、同じような2,700万円前後の金額が92%を切ることによって支給がされないというようなことになると、一般会計から補てんをいたしましても、一般会計といたしましても市民の税による負担でございます。どちらにいたしましても、結局は結果的に市民に負担をかけるわけでございます。このような点、どのように担当者としてとらえられているのか、昨年度より370万円ほど、先ほど班編成をして特別徴収に努めたと言われるわけでございますが、結果としてはマイナスであるというようなこと、どのようにとらえておられるのか、明快に答弁をいただきたい。また、この結果を踏まえて、本年18年度どのような徴収に取り組まれるのか、この点は最高責任者の市長に答弁をお願いいたします。

なお、住宅関係も非常に使用料の徴収が悪いような状況でございます。この点につきましても、なお一層の努力をお願いを申し上げます。

以上、再問に対しまして答弁をお願いいたします。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 吉川議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

国保税の平成17年度の収入につきましては、調整交付金のペナルティー対策で、一般現年度分徴収率は、先ほども申し上げましたけれども、91.4%で、不足額456万円でした。92%を達成できませんでしたけれども、その理由といたしましては、近年における不況による収納率の落ち込み、また早い時期から徴収に心がけることができなかったと、それと3番目には、4月、5月に4班体制を組んで徴収しても、短時間、短時間で、時間が足りなかったと、いろいろ原因もあるわけでございます。平成16年度におきましては、2カ月間少ない中で91.96%ということで、そのものにつきましては平成16年度の旧町単位での各町での職員の方の合併前に対する徴収が行われておったというふうにも感じておるわけでもございます。

次には、合併後の現年度分の徴収につきましては、合併後ということですからかなり事務が多忙であったと言いわけになるわけでございますが、十分な徴収ができなかったと、そのように考えております。

今後の対策といたしましては、特別滞納徴収月間、昨年できなかったことにつきまして、8月から12月までの間、主に国保税の現年度分、これを中心にして市税を入れて徴収をする覚悟でございます。

それから、納税相談におきましても、徴収担当者、これまではそうでなかったわけですが、同行をいたしまして、納税の相談の中で促進をお願いしていくというふうに考えております。

それと、督促の場合も、未納の場合は電話連絡等で納付をお願いをいたしたいと、そのように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 再問にお答えしたいと思います。

住宅の使用料につきましては、先ほどご報告しましたように、78%程度でございます。阿波市の住宅は1,049戸、73団地ございます。その方々の個々の所得状況の掌握に暇がかかっておるのが実情でございまして、平成18年度からにつきましては、先ほどご答弁しましたように、それぞれの個々の所得状況の把握を中心に、住宅の使用料に対します認識の向上ということで、前年にも増して収納率のアップに課を挙げて努力したい

と思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 改めまして、おはようございます。

ただいま吉川議員から、各種使用料または税に対する未納対策についてご質問がございました。また、その問題につきましては、担当部長よりご答弁申し上げましたけれども、まとめといたしまして、私は、ご承知と思いますが、今年平成18年1月この阿波市におきまして、滞納未収の徴収のための特別班を結成をいたしました。本部長には野崎助役を充てまして、野崎助役以下全職員が一丸になって使用料や、あるいは税の徴収に努めるということに相なっておるわけでございます。しかしながら、言いわけになるかもわかりませんが、やはり合併をいたしまして、それに気づくのも少し遅うございまして、かかりが遅かったという反省も込めまして、先ほど部長からご答弁を申し上げましたように、今年は早い時期から徴収体制をしっかりとって、各戸にご説明をし、ご理解をいただきながら徴収に努めていくということに決めて、現在動いておるわけでございます。担当課、担当者としては、本当に血のにじむような努力をいたしました。私も、先ほどご指摘をいただきましたように、国民健康保険税につきましてはやはり92%という一つのハードルがございまして、これを越えなければ調整交付金で制裁を受けるということもございまして、昨年も今年も職員がそれをしっかり申し伝えまして、収納に努力をいたしましたが、力足らず、本年はこのような結果になって申しわけないと思います。しかしながら、基本はやはり負担をしてもらう方が非常に重税感があっても、それがきちんとした資料をもとに理解をされた、そのことにつきましては、全部の方にお納めをいただくと、またお納めをいただくためのご理解やご協力をいただくということに全力を挙げまして、これからはこの限られた時期だけではなくして、前広いうちから訪問をし、その事情を説明してご理解をいただく、そして収納に努めるということで、18年度末には必ず結果が出せるというふうに考えておりますが、また出せると思うんじゃない、出さなければならない、もう秋にはやれない。そして、市民の皆さんにそういう公平感を与えなければ、払う人は払う、払わない人は仕方がないというのでは、我慢はしてもらえないというふうに考えておりますので、不退転の決意で今年は臨みたいと思います。また、住宅等につきましても、部長からご答弁申し上げましたように、たびたび訪問をいたしまして、皆さんにご理解をいただくと同時に、その収納に努める、そして保証人もございますので、保証人にもまた

そのようなご理解をいただく、さらにはまた最終的にはやむを得ず法的な手段に訴えることもやむを得ない、そして法的な手段に訴えてでも、あるいは強制立ち退きをしていただいても、やはり決まったいわゆる使用料はちょうだいをするというふうなことに努めたいというふうに考えてますので、これからはその辺の問題に真剣に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、今後の決意につきましてご説明をして、ご理解をいただきたいと思うわけでございます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、担当部長また市長より、本年度の取り組みにつきましてかたい決意表明がいただけました。去年、今年と2度繰り返したことを本年度繰り返さないよう全力を挙げて取り組むという決意表明でございます。来年の年度末には、この数字が、パーセンテージが上昇するように努力をお願いをいたしまして、この項の質問を終わります。

続きまして、2点目の職員採用についてでございます。

職員採用につきましては、現時点でどのように考えておられるのか。年度始まってはや6月でございます。就職シーズンも控えておりますし、いろいろと関心のある市民の方も数あると思うんであります。また、財政面から考えますと、100人を減すという大前提のもとに、財政の負担増しは採用すると避けて通れない、また住民サービスから考えますと、サービスは下げるわけにはいかない。また、4人に1人の採用ということで、協定の内容は締結をいたしておるわけでございますが、この点につきましてどのようにお考えであるのかご説明を賜りたいと思います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） おはようございます。

22番吉川議員のご質問にお答えをいたします。

来年度の職員採用につきましては、現在のところまだ職種、人数は決定しておりませんが、退職者の4分の1の範囲内で採用をいたしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 時間の兼ね合いもありますので、私の持ち時間40分ござい

ますので再問を先にさせていただきまして、最終的に市長の答弁をいただきたいと、このように思います。

ただいま、総務部長より、本年度は職員採用を考えておるといようなことでございます。考えておるのであれば、どの程度の規模で採用をされるのか、また現在この3月末での退職者数と、これはもう既に決定済みでございますが、来年3月末で退職予定、現在人事課の方へ退職予定として申し出ておる人数どのぐらいあるのか。また、町村と違いまして、市になりましたので各種の許認可事業、また地方分権の流れからいたしましても専門的な職員の養成がなされるのではなかろうかと。このように時代の流れと申しますか、このような状況下になっていくと思うんです。それで、今までは一般事務職員というようなことで採用されておりましたが、現在の採用するとなれば、いわゆる専門的な資格、いろんな部署で対応できる専門職の職員、一般事務職の職員、また保育所とか出先の、これも専門職でございますが、このような採用内容についてどのように考えておるのか。もう既に目先に迫った採用の時期でございますので、この内容についてお聞きをいたしたい。また、町村の場合は、県に委託をして、県で統一して1次試験の結果につきましては採用試験をし、町村で面接、論文等で2次試験というような仕組みになっておりました。市になりまして、これらの採用試験の方法が変わってくると思うんです。人事課等も設置をされておりますし、この採用の仕組み、やはり市民に周知徹底する方法があろうかと思えます。採用方法、試験をどのようにされるのか、また年齢制限等を設けられるのか、細部にわたりましてご説明をお願いをいたします。また、予算は現時点では計上されておりませんが、来年採用の試験等に伴う費用でごくわずかではございますが、これらの計上等につきまして細部にわたりましてご説明をお願いをいたしたいと思えます。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

本年4月1日現在の職員数は484人でございます。今年3月31日に退職した職員は、定年退職、勧奨退職を含めまして9名でございます。来年3月31日に退職予定の職員といたしましては、定年で退職する者が4名、それから現在勧奨退職の申し入れ者が7名、それと死亡者1名ということで、4月1日以降本年度で12名職員が退職することになります。それで、後から市長の方からも答弁をいたしますが、先ほど申し上げましたとおり、まだ職種、人数等は決定いたしておりません。ただ、職員の採用試験につきましては、旧役場の時代でありますと町村会の方へ委託をするのでございますが、市になります

と独自に試験をする必要がございます。現在のところ9月の日曜日、まだ何週になるか決めておりませんが、そのときに実施をいたしたいというふうに考えております。また、議会が終わり次第、採用予定者の職種また人数、それからいろんな採用に基づきます要綱等を早急に定めまして、防災無線また有線テレビまた広報等で広く周知をいたしたいというふうに考えております。

予定人員は、まだ今のところ決定いたしておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、退職者の4分の1の範囲内で採用いたしたいというふうなことで、現在のところ考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 吉川議員の再問にお答え申し上げます。

内容につきましては、今総務部長からご答弁申し上げましたとおりでございますが、もう少し具体的に申し上げますならば、昨年と今年の退職者が21名ということでございますので、これの4分の1以内ということでございますので当然5名以内ということでございますけれども、今までも私は何回か皆様にご答弁申し上げておりますように、以内ということで、できれば5人よりは少ない数でしたいというふうに考えております。

また、その採用する人でございますが、やはり今差し迫って必要なものは福祉関係に従事する専門職なんです。こういう人は、今の事務職から配置がえをすることはできませんので、資格が要ります。そういうこともございまして、資格のある方を対象に、しかし事務職を一方的に減しますと市民サービスの低下をいたしますので、その間で本当に苦心しております。しかし、どうしてもやらなければならない専門職は雇いたいということでございまして、専門職プラス最小限での事務職も考え合わせながら選考をしたいと。

また、この試験でございますが、今部長が申し上げましたように、今までは町村でございますと県に委託して統一的試験をしておりましたけれども、市になりますと市独自でしなければならないというふうになっておりますが、それぞれの専門機関もございますので、そういうところのコストを仰ぎながら透明性を高め、公平、公正な試験ができるように相努めてまいりたいと考えてます。

また、広報につきましても、今部長が申し上げましたように、有線テレビ、あるいは防災無線、あるいは市の広報等を通じまして、できるだけ多くの方々に周知ができるように努めたいと考えております。

また、年齢につきましても、県の採用試験の実態等も十分把握しながら、やはり今までよりは少し引き上げたんがいいんじゃないかなという考えでございますけれども、これは県並びに他市の動き等も見まして決定をしたいというふうに考えております。

結論といたしまして、職員はこれか4対1以内の割合で順次削減をして、これから5年以内に45人以内の削減を目標に進めてまいりたいというふうに考えています。そこで、人件費等を抑制し、そして非常に厳しいこの財政状況の中で市民のいろんな多岐にわたりますご要望にこたえられる、そんな財政基盤をきっちりと確実にしたいというふうに考えております。そういうことで、今後本当の意味の行財政改革に取り組んでいきたいと考えております。先ほど申し上げましたように、基本は公平、公正に、幅広く人材を求めるというふうなことで、最小限度でいきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、2項めの職員採用については、総務部長また市長より詳しく詳細に説明がありました。質問の趣旨から申しますと、やはり9月に採用試験を実施すると、議会が終わってからという答弁でございましたが、やはりこの種の問題につきましては、この議会といたしましては、6月定例が終わりますと9月まで定例会はないわけでございます。したがって、やはり迅速に、私ども議会から申しますと、おおむねの骨格はこの議会でお示しをいただきましたかった。説明の中で、その点十分説明を賜りましたので了解をいたしますが、必要最少限度、しかも市民に最も必要な部署への配置、今市長から専門職も含めてという答弁でございましたので、今答弁いただいた線に沿いまして、でき得る限り出費の減少につながるよう、そしてどうしても必要な部署につきましの補充というようなことでお取り組みをいただきたい。

なお、この点で申し添えるならば、非常に住民サービスの点で出先、先般も新聞報道でされておりましたが、市場の勤労青少年ホーム、これ働く人たちが夜間利用する場所でございます。これが、4月、5月と職員が手間不足で、夜の生け花とか社会教育の料理教室、いろんな講座が全部閉鎖しておったと聞くわけです。臨時職員を採用いたしまして、6月1日からもとの機能に戻っておるようでございますがこの点、また歴史民俗館と図書館と併用いたしておりますが、これを今の人員でより効率的に歴史民俗館もあけられるよう常時、対応していただきたい。

また、青少年育成センター、昨日も代表質問の中で出ておりましたが、2人か職員がおられない中で1人の方が徳島駅伝の監督というような立場で、1人安全協会と併任で女子職員の方がおられるようでございますが、交通安全、青少年育成、どちらをとりましても、今一番必要とする部署でございます。ここに人員減というような実情にそぐわないことができております。

先般も文教厚生委員会全員一致でこの復活に向けまして職員を配置をしてほしいということを委員会で要望しております。できるだけ早い機会に、限られた人数ではございますが、住民のサービスの低下につながらないように、また本市で青少年、子供たちを取り巻く、昨日も猿によるところの被害等も出ておりました、このような点も踏まえまして、職員の補充をお考えいただきたい。これは要望をいたしております。文教厚生委員会全員一致でお願いをいたしておりますので、できるだけ早い機会に配置ができますように、お願いを申し上げておきます。

それでは、3点目。

時間があと18分ほどでございますので、3番、4番につきましてよく似ておりますので、一緒に質問をし答弁をいただきたい、このように思います。

3番目は選挙の投票所についてでございます。

市内17カ所で現在投票が実施をされております。吉野川市は30カ所、美馬市におきましては42カ所というような投票所を設置をいたしております。

投票というものは、国民に与えられた基本的な事柄でございます。市民の方々が自分の意思で投票をする。国政選挙はもとより、県知事選挙、また県議会議員選挙、市長選挙、議会議員の選挙等、でき得る限り投票に参加をしていただきまして、市民の意思により決定をしていただくというような大きな要件を持っております。このようなときにあつて17カ所、非常に人員の配置等で苦慮されておるのもわかるわけでございますが、1つの投票所に現在の私どもが投票に行きまして、配置をしております職員の数、この人員が非常に多く配置をされております。ここいらをやはり人数を見直しをいたしまして、どうしても必要不可欠な場所、もとのようにとは申しませんが、地形的に恵まれないところへ、やはり考慮するのでなければ、真の住民サービスにはつながらない。また、国におきまして、投票時間を8時まで延長し、期日前の投票も条件緩和をし、でき得る限り皆様方の投票に参加をしていただくというようなことで取り組んでおる中におきまして逆行しと思うんです。したがいまして、1カ所の投票所人員の職員の数を少々減してでも、必要不

可欠なところへ配置をいたしまして、ふやしていただく方向でご検討をいただきたい。やはり最近、独居老人もふえておりますし、年がいきますと免許証も返上いたしております。このような状況下にありまして、家族が積んでいく場合はまずいろんな配慮もないと思うんですが、人さんに投票に積んでいてもらうということになりますと、やはり精神的な負担は計り知れないと思うんです。自分が投票に行くのに他人さんに積んで投票所へ行ってもらおうというようなことは非常に心苦しいし、精神的な苦渋にもつながるわけです。したがって、この点許す限りの投票所の増設に向けて、また合併前には市場の大影地区と過疎地域におきましては住民こぞって投票所の復活というようなことで陳情書も出ており、担当者も地元と数回条件的な折衝を持っておるようでございますが、どこの地域とは申しませんが、市内でやはり美馬市、吉野川市に比べますと、非常に住民サービスが悪い、この点配慮をいただきたい。

また、確定申告の問題でございます。

今年2月16日から3月15日まで、市内各所で確定申告が行われました。これも確定申告の場所を非常に旧町村単位に絞りまして、箇所が多く減ったわけでございます。これら市民の方々の声を聞くにつけて、合併してもう悪いことばかりじゃなという声が返ってくるのは、こういう面のサービスが非常に後退をしておる。合併のパンフレットの第1項目、行政事務の効率化が図られ、住民サービスを低下することなく行政費用が節減されます。また財源規模も大きくなり、財政力が向上します。合併の前の説明書には、第1項の一番目に住民サービスの低下はありませんよというようなことで、合併に向けての説明をしとるわけでございます。しかしながら、今の状況を考えてみますと、今回取り組んどのCAテレビにいたしましても、市場、土成は設置しておりましたが、阿波、吉野で現在計画がなされて、本年度事業が完成するわけでございます。恐らく、対象地域の住民は、一日も早い完成を待つと思うんです。したがって、できるだけ早く、私もこの6月定例議会にこの請負締結出てくるんであると、年度当初に予算編成いたしておりましたので、そのような期待感を持っておりましたが、この議会に間に合うとりません。住民の側から申しますと、これも一つのサービスの低下でございます。

また、今回議案として配付をされております繰越明許費を見ても、本年度の繰越明許費、非常に大きな金額で繰り越されております。行政の予算と申しますのは、予算計上すると速やかに執行し、住民の利便に供するというような最大の使命があるわけでございます。今年、繰越明許の本議会の議案書を見ましても、これに係る事業

が2から11まで、23億4,842万680円の中で12億9,442万3,000円、23億円の中で13億円もの金額が次年度へ繰り越される。これが大変異常なことではあります。しかも、この中では、昨日も質問に出ておりましたが、繰り越した額がそのままゼロで、まだ全額繰り越されておる、このようなことは許されるべきことではありません。これも一つの住民サービスの低下でございます。したがって、この分は答弁は要りませんが、先ほど申しました投票所の箇所数の増加、確定申告等の場所、確定申告につきましては、何も予算も何も要らんわけです。人で対応できるわけです。書類を持って、今支所で受けておるのを書類だけ持って職員の方が移動したら、当然できる作業なんです。それで、10キロも余って確定申告に来なけりゃならない、これがやっぱり一つの住民と行政との信頼関係につながっていくわけです。先ほどの徴収の率の向上にいたしましても、まず行政は住民との信頼関係なくしては成り立たないわけです。したがって、この点でき得る範囲で、予算を伴わずに、職員の方で十分対応できる範囲でどのように取り組んでいくか、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 2点について、理事者答弁。

山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 投票所の増設についてお答えをいたします。

ご承知のように、投票所の統合につきましては、旧町でそれぞれに検討をいたしました。その結果、合併後旧吉野町、土成町は3カ所のままでございますが、旧市場町につきましては12カ所から5カ所へ、旧阿波町につきましては11カ所から6カ所へ合計17の投票所で行うことが決定いたしております。

昨年執行されました市長選挙また衆議院議員総選挙の折、選挙人の方から期日前投票所の増設、また一部地元地区から投票所を増設の要望があり、選挙管理委員会等で種々検討協議の結果、期日前投票所につきましては1カ所ふやしまして2カ所にすることが決定されましたが、投票所増設につきましては現行のままでお願いしたいとの結論に至っております。

ご承知のように、投票方法につきましては当日投票所に行くのが都合が悪い場合には、期日前投票、それから不在者投票、また郵便投票の制度もございます。選挙人の方には大変ご不便をおかけいたしますが、こういった制度も活用していただき、ぜひご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 吉川議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

確定申告の申告場所をふやして、住民の要望にこたえられないかというご質問でございます。

平成17年度分の確定申告につきましては、旧町ごとに1カ所の会場で市民税課11名、それから関係課、支所、教育委員会の10人の応援をいただきまして、21人の少人数で実施をいたしました。

1つ目は、まず消費税の課税対象額が3,000万円から1,000万円に減額されたことに伴いましての対象者がふえたと。そのことにつきましては、市がその申告を受け付けすることになったわけでございます。

また、2つ目といたしましては、老年者控除の廃止、それから年金の控除額の減額による課税対象者の増加等に対応するためにも、パソコンを導入をしたりしながら確実な事務処理を目指して行ったわけでございます。台帳、パソコンの片づけ、それから次の会場に移動して再設置すると、いろんな作業があるわけでございますが、そのことにつきまして半日を要しておったわけでございます。それだけ申告を受ける時間が少なくなるということとでございました。平成18年度の確定申告は、現在税務課職員が26名でございますが、産休2名が予想されており、また証明等で留守番という形で3名程度残る。それを除きますと21人しか確定申告を受ける人数はおらないわけでございます。ですから、予測されるのは、平成17年度の確定申告を受けるときと同じ21人ということの状況でございまして、合併前のように申告を受ける人数が旧町ごとに最低七、八人いましたら、例えば数カ所ですることも可能かと思えますけれども、旧町合計では、ちょっと調べてみますと、4町合わせますと40人余りの職員が配置をされておりました。それから、本年応援していただきました教育委員会、それから3支所につきましても、4月から人数が減っております。来年と申しますか、平成18年度の確定申告には、応援依頼ができない状況であるわけでございます。また、老人の方等で、申告会場に行くことができないという連絡があった方で所得のない方につきましては、簡易申告書を送付して対応をいたしております。このような状況でございまして、現段階におきましては1カ所当たり5名、本庁におきましては6名ということでございますが、そのような状況では申告会場をふやすのは難しいと。大変申しわけございませんが、以上のような状況で、現在のところご期待には沿うことができないということでございます。どうぞご理解をよろしくお願い申し上げます。

す。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 今、投票所、確定申告の場所について担当者よりご答弁をいただきました。

投票所につきましては、合併前の協議で決まっておったという答弁でございました。しかしながら、町名、字名の問題にいたしましても、合併当時決まっておったものでも実情にそぐわないものにつきましては、現在住民のより望む方向へ改正をしとるわけでございます。

また、確定申告につきましても、今答弁をいただいたわけですが、本来、税は自主申告です。しかしながら、住民サービスということで職員の数、先ほどお聞きしましたように、合併の当時より現時点では9名か減っとらんわけです、総数で。そのような中であって、忙しいときには他の課へ異動しとって、各課から1名ずつ、この間もそうしたんじゃないかと思うんですが、税務の申告の経験のある方等応援をいただいて柔軟に対応して、縦割りの組織が決まっておるから自分の持ち場所だけの事務であるというようなことのないように、やはりまだ期間がありますので、十分住民のサービスができるように、協議をして、お取り組みをいただきたい。

また、投票所の問題につきましてもしかりです。今、私どもが投票所に行きまして、当分はございませんが、今投票所で座っておる職員の数、私は2人や3名、1カ所で、十分減せる人数が張りついとると思う。これらを踏まえまして……、やはりこれはお金も何もかからんです。当日、選挙管理委員会から1日の雇い上げで辞令をいただいて勤務をするわけですが、前は公休出勤扱いでございましたが、現在はそのような制度になっとるやに私は認識をいたしております。1カ所の人員を減して場所をふやすということは、何ら予算伴うことでございせん。やはり公務員というものは、住民のサービスに徹するということが基本でございせん。町村によりましては、5時15分に閉庁後も住民の窓口の受付等は現在は実施をしてる市町村も数多くございせん。私どもの町が、いかによその市に差をつけて、住民のああ合併してよかったなというような意識を持ってもらうためには、手間でできることは大いに努力をしなければならぬ。反面、庁舎の中におる人たちは非常に恵まれとるんですよ。保育所なんか、ご承知であろうかと思いますが、半数以上がわずかな金額の日当で、150名の中半数以上の人がある待遇で一生懸命子供たちの面倒を見ておる、このような市の職員の中にあっても格差が非常に大きい、このような

点も踏まえて、今答弁はいただいたが、十分対処して、前向きに取り組んでいただくように、担当部署または市長を先頭に、選挙管理委員会もございますし、ほかの団体との協議もあろうかと思います。今日、あすとは申しません。次にできる機会に前向きに取り組んでいただきまして、ああなるほど職員の方々も奉仕の精神が芽生えてきたなというように評価がいただけるようにご努力を賜りたい、このように要望をいたしております。

あと7分ほどでございますので、最終の市場中学校プールの補修の件に入らせていただきます。

この件につきましては、中学校町民プールと兼ねておるわけでございますが、今の時点で水が張れておらないプール、しかも生徒が300人も中学校は在籍をいたしております。また、中学1年生は、体育の時間の正課の教科に水泳も含まれておると、こう認識をしておるんですが。

この問題、5月11日に文教厚生委員会が開催をされました。そのときに問題提起をいたしましたのは、このプールがいつから傷んでおったんかというようなことに対して、担当者より2月の時点で本年は補修をしなけりゃ使えないと把握をしておったと。2月の時点で把握しておったのが、いまだに水が張れない。しかも、この6月の今回の補正予算に予算が計上されておらない。5月11日に文教委員会でそのような問題提起をされたんですから、この補修費は今回の補正に当然間に合うし、出てくるものと、こう思うとったわけです。しかしながら、今大俣小学校とか久勝小学校、既にプール開き、この前後にあるんでなかろうかと。今学校訪問しとんですが、そのようにお聞きをしとるわけです。やはり教育の場、恐らく市長を初め議員の皆様方も、教育の振興を公約の一つに掲げて市民の審判を仰いだと思うんです。このような中であって、今どきプールが空である、非常にこれゆゆしき問題です。どのぐらいの修理費で、どのぐらいの日程で修理ができるのか。これこそ町に求められました専決処分でも一日も早く復旧をし、また抜本的な改革を必要とするならば、それはそれでまた後に協議をしたらいいことであって、300人も生徒がおる中でプールが使えない、これは大変な問題です。現時点で、この問題につきましてどのように取り組んでおられるのか。

また、この訪問の折に、ある学校においては、いわゆる屋上部分のコンクリートが劣化して生徒が立入禁止、校舎の近くへ寄れない、ロープを張って立入禁止をしておるというような現状。これらにつきましても、やはり落下するような物体があるならば当然取り除いて、生徒の安全を確保するのが教育行政の基本であります。このような点、子供が校内

で立ち入りができない、本当に恥ずかしい限りです。これらの点を合わせまして、当面どのように対処をせられるのか、教育長よりご答弁をいただきたい。

プールにつきましては、一日も早く利用ができるように取り組んでいただきたい。文教厚生委員会的时候には、どこか隣の学校のプールを借って、間借りをして水泳をするというようなことでしたが、バスで送るにしても費用もかかります。また、自転車等で利用しに行きましても、交通事故の問題、いろんな問題を含んでおります。また、貸す方の立場の学校にいたしましても、市場の中学校から行くことによって、利用する時間が半減をするわけです。ここいら総合的に考えて、私は専決処分でも、今議会に予算は出ておりませんが、早急に取り組んで応急的な整備をし、利用していただくというようなことで、大きな改修は後ほどということをお願いをしたいと思います、答弁よろしく願いいたします。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） ただいま、吉川議員から市場中学校のプールの補修につきましてご質問がございました。お答えをしたいと思います。

現在、プール、水が張れておりません。生徒の皆さん、また市民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしているのではなかろうかと思っております。

市場中学校のプールはどのように傷んでおるかと申しますと、50メートルのプールでございまして、プールは中ほどが深うございます。両サイドは浅くなっております。そして、プールはコンクリートの上にシートを張っております。そのシートがのりが弱ったのか、はがれてる状態で、プールの両サイドに空気が寄っていきまして、両サイドにシートが隆起といいましょうか、持ち上がってるという状態でございます。ですから、水そのものは漏ることはございません。

その中で、学校の方から2月の終わりごろにそういった報告ございまして、すぐに現場等を見ました。私も、いろいろと考えました。この補修をするに当たっては、市場中学校のプールはできて35年になります。大変老朽化もいたしております。また、プールそのものでなくて、洗浄する機械も相当古うございます。そんなことも合わせて、どういうふうに修理したらいいのかということをお大変悩んだわけでございます。しかしながら、今回シーズンも控えておりまして、もしこれが使えるものであれば、今年はそういった方向でお願いできればということで、その後も何度も行ってみたり、また聞いたりいたしました。2日ほど前にも行ってみました。掃除しておりましたし、また今朝も電話で聞きまし

た。今現在、水を張りつつあると、状況については水は漏れませんと、そしてまた中に張ってあるシートは、空気を抜けば別に差し支えないというふうなことを聞いております。こんなことからしまして、このシーズンは今の現状を応急処置ということで修理すれば使えるというふうに学校の担当者からも聞いておりますので、そういった方向で考えていきたい。しかしながら、このプールは、市民プールでもございます。そんなことから、できれば大々的に修理をしていきたいという考えは持っております。

どれぐらいの修理かということになりますが、一応張ってあるシートを全部やりかえるという大きな工事になりまして、その工事は約6,700万円ぐらいかかると聞いております。大変な金額でございます。こういったことにつきましては、市長部局、財政課とよく相談しながら、どういう方向で修理すれば一番いいか、またこれから使えるかということはこのシーズン終わりました今年度中に検討しながら、今後ともいい方向で修理ができればなというふうに考えております。

以上でございます。

もう一点、校舎の落下でございます。

実は、教育委員は、毎年全ての学校訪問をいたしておりますが、本年度文教厚生委員の皆様方をお願いしまして、小学校10校、幼稚園9園、中学校4校、今現在学校訪問していただいております。あと訪問が残っておるのは、小学校が3校、幼稚園が3園、中学校が1校でございます。

その中で、今ご指摘いただきました校舎からコンクリートが落下しておるところは、現にございます。大変危険でございます。学校の応急の措置として立ち入りをしないということで、それはそれ今のところ間に合っておりますけれども、こういう状態は大変危険でございますので、早急にいろいろとよく見て、修理の方向を考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉川精二君。

○22番（吉川精二君） 5項目にわたりまして質問をさせていただいたわけでございます。理事者より答弁をいただきまして、大変努力しておることを評価するわけでございますが、市役所の職員は市民の公僕である。市民のサービスを常に心がけまして、なお一層各種の問題に取り組んでいただけますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 21 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

篠原啓治君の発言を許可します。

篠原啓治君。

○7 番（篠原啓治君） 議長の許可を得ましたので、7 番篠原啓治、一般質問をさせていただきます。随分寂しくなりましたが、一生懸命頑張ってやりたいと思います。

通告では 3 点ほど通告しておりますので、1 番からさせていただきたいと思います。

1 番に、災害時の対策についてでございます。

日本列島の面積は、世界のたった 0.3% です。しかし、この 0.3% の国土で、何と世界で発生する大きな地震、マグニチュード 6 以上の地震が 20.9% も起きているわけです。

そこで、まず大切なのはセルフ・ディフェンスという精神ですけれども、セルフ・ディフェンスとは自分や自分の家族のことは自分で守ると、そしてまたもう少し大きな視野で見ると、自分の町とか、それから隣人までも自分で守るという心です。そしてまた、その準備ができましたら、次は自主防災の組織であります。

全国に 3,213 の市町村がある中で、自主防災組織を組織化しているのは 2,536 市町村、自主防災に参加している世帯数は全国世帯数の約 60% となっております。しかしながら、阿波市の組織率は、先ほど来先輩議員が言われているように、6.8% であります。

ここで、自主防災組織がなぜ必要かということ为例を挙げてちょっと説明をしたいんですけれども、皆さんご存じのとおり、平成 7 年 1 月 17 日のあの阪神・淡路大震災、死者が 6,433 人、負傷者 4 万 3,792 人であります。全半壊建物 27 万 4,181 棟で、古い家の多くは一瞬にして倒壊をいたしました。その中で、生き埋めになられた方が 15 万人です。そのうち 11 万 5,000 人は自力で脱出しましたが、3 万 5,000 人の方が倒壊家屋の中に閉じ込められました。そのうちの、自主防災組織、近隣住民が救ったパーセンテージというたら 77%、近隣の住民が、3 万 5,000 人の方が埋ま

っている近所の人が77%もの人を救い出しました。ちなみに、自衛隊とか消防が救ったパーセンテージという、これが以外なもので19%しかありません。この結果から何が必要かという、やはり隣人で組織する自主防災組織が絶対に必要になってくると私は考えます。そして、自主防災組織ができた、その後は何が必要かという、やはり災害が起こってから避難する場所の安全です。この安全が問題になってくると思うんですけども、先般徳島新聞で出ておりましたけれども、我が徳島県は、公共施設の耐震化状況というのが39.7%で、全国で最下位であります。ちなみに、全国の平均は57.9%であります。災害発生時対応施設、防災拠点施設の耐震化率が、徳島県は40.5%、全国平均が56.4%であります。

ここで、防災についての質問ですけれども、阿波市が自主防災組織についてどのように取り組もうとしているのかということであります。市内の状況については、先般先輩諸氏が聞かれていることでいろいろと説明がありましたので割愛させていただきますけれども、どのような組織を考えて自主防災組織をつくろうとしているのかということでもあります。

2番目に、公共施設耐震化についてです。阿波市の公共施設の耐震化率、状況です。それと、災害発生時、避難場所の耐震化率、それから防災拠点施設の耐震化率であります。

そして、3番に、阿波市の災害発生時における避難場所及び防災拠点施設の新耐震基準の公共施設は何カ所あるのか、そしてまた旧の耐震基準の公共施設は何カ所あるのかをお答えをいただきまして、再問をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 7番篠原議員のご質問にお答えをいたします。

自主防災組織の組織について、こういった組織を考えているのかということですが、昨日もご答弁をいたしましたが、自主防災組織につきましては、阿波市地域防災計画の中の自主防災組織整備育成計画の項目にも盛り込んでおります。8月の初旬に開催予定の阿波市の防災会議でもご説明をいたしたいと思います。その中で1点目といたしましては、組織といたしましては既存の自治会を母体といたしまして、数十世帯から数百世帯を単位に防災活動が効果的に実施できるよう旧町の地域の実情に合わせた組織といたしたいというふうに考えております。

活動内容といたしまして、平常時におきましては、防災意識の啓発・普及、防災訓練、防災用の資材、機材の備蓄・点検、危険箇所の点検・把握、避難計画の策定等を行いたい

というふうに考えております。

災害時におきましては、地域の被害状況の把握・伝達、出火防止及び初期消火、救出・救護、災害時要援護者の安否確認、避難命令の伝達及び避難誘導、給食、給水等を行うことを基本とした組織を確立いたしたいと考えております。そして、ただいま申し上げましたような活動についてのリーダーの育成、養成のための研修も実施をいたしたいというふうに考えております。

それから、２点目の公共施設の耐震化についてでございますが、阿波市には公共施設が全部で２９１施設ございます。そのうち、昭和５６年の建築基準法施行令の改正以降の建築物が１１２施設ありまして、その耐震化率は４０％弱でございます。

続きまして、阿波市の災害発生時の避難場所、防災拠点施設の耐震化率でございますが、避難場所につきましては市内全域で６２カ所を指定いたしております。そのうち３２カ所が昭和５６年以降に建築された建物及び耐震補強工事の済んだ建物でございます。耐震化率は５２％弱でございます。

防災拠点施設につきましては、本庁舎を災害対策本部といたしまして、各支所を現地対策本部、各学校を避難収容施設といたしており、合計で２６カ所を設定しております。そのうち８カ所が昭和５６年以降に建築された建物及び耐震補強工事の済んだ建物で、耐震化率は３０％でございます。

それから、３点目の阿波市の災害発生時における避難場所及び防災拠点施設の新耐震基準の公共施設、旧耐震基準の公共施設は何カ所あるのかということでございますが、ただいまも申し上げましたが、避難場所は市内全域で６２カ所を指定いたしまして、昭和５６年以降に建築された建物及び耐震補強工事の済んだ建物は３２カ所、新耐震基準以前の建物が３０カ所でございます。防災拠点施設につきましては２６カ所を設定しており、昭和５６年以降に建築された建物及び耐震補強工事の済んだ建物で、耐震化率は３０％でございます。

それから、３点目の阿波市の災害発生時における避難場所及び防災拠点施設の新耐震基準の公共施設、旧耐震基準の公共施設は何カ所あるのかということでございますが、ただいまも申し上げましたが、避難場所は市内全域で６２カ所を指定いたしまして、昭和５６年以降に建築された建物及び耐震補強工事の済んだ建物は３２カ所、新耐震基準以前の建物が３０カ所でございます。

防災拠点施設につきましては、２６カ所を設定しており、昭和５６年以降に建築された

建物及び耐震補強工事の済んだ建物が 8 カ所で、新耐震基準以前の建物が 18 カ所となっております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7 番（篠原啓治君） 再問をしたいと思います。

皆さんもお気づきだと思いますけれども、災害時の防災拠点等々を今部長の方から発表していただきましたけれども、本庁舎にまさかのときの防災の拠点を置くというんですけれども、学校にしても庁舎にしても、私吉野出身の議員なんですけれども、支所が耐震補強されているとは思えないんです。

そして、これに関連してですけれども、我々 2 市で行っております中央広域連合の消防業務ですけれども、事が起きますと一番に救急車、火事消防車等々が要ると思うんですけれども、ちょっと調べましたところ、広域連合の消防本部、吉野川市の鴨島にありますけれども、あれが建てられたのが昭和 45 年だそうであります。今の部長の説明にもあったんですけれども、まさかのときの災害の拠点がひょっとすると一番につぶれてしまうんでないかなという懸念が非常にあります。その中で、我々に自主防災自主防災と言われるんですけれども、それで公共の責任がちゃんと果たせるのかなと私は思ってならないんです。ですので、やはり明日起こるかも分からないという災害に対して、ちょっと遅過ぎるんじゃないかなと。

先ほどの広域連合の問題ですけれども、もう何年も前から本部はどうするんだどうするんだということで要求もされておったと思います。そしてまた、東南海沖地震で近い将来大きな災害があるっていうにも関わらず、予算面のこともあるんでしょうけれども、やはり早急に順番を決めて対応をしなければ、事が起きてから補強をしたのでは遅いですね。

それと、まとまって皆さん住民の方が避難してきて、ぐらっときて、もう大量にのうなっていくんではないか、災害が起きるんではないかというような懸念もありますので、その点ちょっと再問をしたいと思います。

それと、消防本部のことについてもどういう取り組みをなされるかなと、考えておられると思うんですけど、その辺の話もちょっとお聞きしたいなと思います。

それと、先ほど部長が、自主防災組織の組織について私尋ねましたところ、私そういうことを聞いとんじゃないんです。そういうことをするのは多分当然、どこでもそういうふうにすると思う。今度神戸に防災施設に各自治会長を見学にお連れするっちゃうことでそ

のときに、私が言いたいのは、ほな自治体単位ですするのにその役割も既に市の方でちゃんと役割分担を決めて、こういうふうな組織をつくりたいんだということを提示したらどうかと私は言いたいわけです。例えば、責任者、会長が自治会長、班長の位置は水の確保とか、2番の班長は隣人の人、この班は隣人の人の被害状況を確認する班とかというふうに、もっと細かいところを考えられて、自治会を利用するんであればちゃんと提案をした方が住民の人はわかりやすいんじゃないかと思って質問をさせていただいたわけです。もう一つ突っ込んでどういうふうな組織にしたいかということを書いてもらいたかったんです。その辺再問したいと思います。

中央広域連合の消防本部、そしてまた防災災害拠点の耐震化をどういう順番でやっていくのか、そしてまた自主防災組織にもう一步踏み込んだ形でこういうふうな組織をつくりたいという考えがあるのか、提案はできるのかというところをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

防災拠点の耐震化率ということで、ただいま本庁舎が災害対策本部となり、各支所が現地対策本部ということで現在設定をしておるところでございます。

この本庁舎につきましても3つの支所等につきましても、旧町時代より耐震診断はなされておられません。そのため、今回補正予算でお願いをしておるところでございますが、耐震診断委託料、これ1次診断でございますが、1,330万4,000円をお願いをしておるところでございます。

この施設につきましては、当然でございますが、昭和56年以前に建築されました教育施設を除いた公共の施設でございます。この耐震診断の結果、どういうふうな補強を今後していくのか、その結果を見ないとわかりませんが、もし莫大な金額がかかるのであれば、また新庁舎等の建設との絡みもございますので、そのあたり耐震診断の結果を待ちたいというふうに考えております。

それから、中央広域連合の事務所でございますが、昭和45年建築ということで、既に36年を経過しておる大変古い建物でございます。去年ぐらいから、中央広域連合の建物につきましては、今の場所では狭過ぎるというふうな話もあり、いろいろ用地の確保をしておるようでございますが、最近も中央広域連合の方から話がありまして、議会が済み次第用地確保の件についていろいろ構成町村とお話をいたしたいというふうな話もございま

すので、その点につきまして今後いろいろ吉野川市、また中央広域連合等と話し合いをしていきたいというふうに考えます。

それから、自主防災組織の育成強化ということで、4月から防災対策課が新しくできました。昨日も申し上げましたが、あくまでも危機管理対策の課といたしまして、課長以下4名で構成をしておるわけですが、昨年4月に合併して以来まだ1年3カ月目ということもございます。こういうこともございますので、遅まきながら自主防災組織の育成強化に取り組むという姿勢も考えておりますので、篠原議員がおっしゃりますように、全て何もかもできますと一番いいんですが、やはり人、物、金等々もございます。少し時間をいただきながら立派な自主防災組織をつくっていききたいというふうなことでございますので、議員各位のご協力もお願いをいたしまして、早急に自主防災組織が本年度の目標であります30%達成に向けて私たちも一生懸命努力いたそうと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 私思うんですけれども、自主防災組織の30%というのは、理事者側の方がこういう組織をしたいというのを自治会に提案したら、30%なんてのはすぐにでも僕はできると思います。だから、こちらサイドはどんだけの意気込みでこういう組織をしたいかってつくるのを提案できるかできんかにかかっていると思います。

それともう一つ、今同僚議員から資料をいただいたんですけれども、本庁舎が昭和54年築です。27年たっております。市場支所が昭和45年。36年たっております。土成支所が一番古いです、昭和36年。45年が経過しております。吉野支所、危ないですね、昭和39年。42年たっております。耐用年数が50年ということで、まだいけるんですかねこれ。

先ほど部長が言われたように、お金も人員もということであるんですけれども、やはり発生時にどういうふうな対応ができるかっていうのも市民の安全・安心を守る我々や行政の責任ではないかなと思います。

そこで、1つ提案したいんですけれども、私の考えなんですけれども、今市内に50カ所、60カ所の避難場所があるというんですけれども、これを全て耐震調査して建て直すとなると非常に予算かかるのは多分皆さん方もご承知だろうと思います。しかし、これはあくまでも旧町単位で避難場所を設定しておったわけです。ですので、先ほど、今日の朝刊でもそうですけど、市長が庁舎を建てるというふうに明言されたら、支所っていうのは

4つが1つにできますよね。それと同じように、避難場所も60カ所あるものの、耐震調査してどれぐらいの費用が全体的にかかるかなというのを足し算して、逆に言うと真っさらのものが半分建つんであれば、その辺ちゃんと統合して避難場所の新しいやつを建てたらどうかと。それに関しては、ひょっとしたらお金の都合もあるんでしょうけれども、持っていきようによったら一発に皆建つん違うんかなというような感じもします。合併特例債を使ってですけれども。その辺、ちょっと考えられて、せっかく4つが一緒の市になったんですから、その避難場所に関しても、4分の1とはいかなくっても、半分にするとか。やっぱり、余り費用が変わらないんであれば、新しいものを建てた方が僕は補強よりいいんじゃないかなと思いますので、その辺提言をいたしまして。

それと、中央広域の消防本部ですけれども、ちょっと調べましたところ、皆さんも立派なはしご車があるのを知ってますね、中央の消防本部に。あのはしご車、どういうふうにして入ってるか知ってますか。あの消防本部に。タイヤ1個分掘り下げとんですよ、あれ。そうしないと入らないですよ、あのはしご車は。ということは、いかにあの消防本部が古いかわかりますよね。火災に対して規格されたはしご車が消防本部に入らないんですよ、床を掘り下げな。そんな不細工なこと、絶対ならんと。住民の人知らんから文句言わんかも分らんけれども、税金のうちから負担金をいっぱい出してるにも関わらず、その辺が全然機能がしないというまでも、そういう状況で管理されていることを聞いたら、住民の人ちょっと矛盾しとんじゃないかなあと。

そういうこともありますので、現実合った消防本部を早急に建てていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、2問目でございますけれども、東部臨海埋め立て事業についてであります。

そもそも、この事業というのは、徳島空港の周辺整備事業の一環でございます。2001年9月に着工して、管理型最終処分場であります。受け入れ期間は2007年から10年間です。そして、松茂町に迷惑施設を引き受けてもらうということで、平成13年から平成17年の間に11市町村で48億円を積み立てるということであります。

しかし、ここで確認しておかなければいけないのは、この48億円っていうのは迷惑施設を引き受けてもらうための松茂町へ対して周辺対策事業の費用であります。この48億円というのは、決して最終処分場を建設するという費用ではないんです。私、ここでちょっと不思議に思うんですけれども、今2市2町で行ってる一般廃棄物の中間処理施設、これをこの機種を決定した最大の要因というのは、最終処分場が要らないということでこの

機種を決めたと。私は、そのとき吉野の特別委員会におりまして、聞いております。その最終処分場が要らない機種の高温ガス化改質熔融炉という機種で今2市2町でごみ行政をやっているにも関わらず、なぜ東部臨海埋め立て事業に負担金を拠出するのかというところは、非常に矛盾しているのではないかなと。

要するに、最終処分場をつくるという建設費の負担だったら、そら途中で抜けたりしたらちょっと困るなということになるんですけれども、これは最終処分場へ物を、ごみを持っていくから、松茂町に迷惑をかけるから、周辺の人に迷惑をかけるから48億円積み立ててごめんなさいねと、周辺対策で辛抱してねということ言ってるわけですね。しかし、この2市2町の高温ガス化熔融炉、中間処理施設、我々がやっている、それは最終処分場が要らんわけです。ということは、これはこの拠出しているお金というのは、松茂町に我々阿波市は迷惑をかけないんだから、返してもらっても全然問題はないんじゃないかなと思います。

そこで質問ですけれども、この事業への当初の予定額は幾らだったのでしょうか。そして、最終金額は幾らになるのでしょうか。

それと2番目に、なぜ5,800万円という最終負担額が増額されたのかということでございます。

それと3番に、最終的にこの我々が行っている一般廃棄物の中間処理施設のごみ施設との整合性。何ゆえに最終処分場が要らんにも関わらずこういうお金が算出できて必要なのかということを、以上3点をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 篠原議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

東部臨海処分場についての中で、当初の予算額、最終の金額はということで、その辺からご説明をさせていただきたいと思います。

先ほども篠原議員からのご説明がありましたように、東部臨海処分場は、松茂町沖で海面を埋め立てることによりまして廃棄物を処理する管理型の最終処分場でございます。県が国の補助を受けまして、平成13年9月に工事を着手し、平成19年春の完成を見込んでおりますと。完成と同時に廃棄物の受け入れが行われることになっております。

この処分場建設に際しましては、関係11市町村は地元松茂町に対しまして総額48億円の地元対策費を支払うことになっておりました。

支払い方法といたしましては、平成13年度から18年度までの6年間で毎年8億円を

負担金として支払うことになっております。松茂町は、この負担金を最終処分場対策基金といたしまして積み立てを行い、地元対策費用として財源といたしておるものでございます。

この地元対策費の阿波市の負担金についてでございますが、平成13年度から平成15年度までの5年間、毎年4,352万円を負担をいたしております。平成18年度におきましては、再計算の結果、1億160万円となっております。総額におきましては、3億1,920万円負担することになります。

ご質問の2番目のなぜ予定額は5,800万円増加したのかということでございますが、平成18年度につきましては、前年に比べると、新聞報道もございましたように、5,800万円、正確には5,808万円の負担増となっております。このことについてご説明申し上げたいと思います。

平成13年度から平成17年度までの負担金につきましては、計画当初から決められておりました。平成11年度の人口、ごみの排出量等で負担割合を決めまして、概算払いとして負担金を納めておったものでございます。最終年度の平成18年度につきましては、平成13年度から18年度までの全体の負担金、48億円でございますが、それを対象にいたしまして平成16年度の人口、ごみの排出量等に基づきまして負担割合を決め、その負担割合に基づきまして、平成13年度にさかのぼりまして、各市町村ごとの負担金の総額を決めておるものでございます。負担金が確定した結果によりまして、全体の負担金から今まで納めた分を差し引いた額、今年度に納めることになっておるわけでございます。今年度が最終年度ということでございますが。

阿波市を例にとりますと、全体48億円のうち3億1,920万円を負担することになります。平成13年度から17年度までの概算払いで、5年間で2億1,760万円納めておりますので、平成18年度は残りの1億160万円を納めることになるわけでございます。

負担割合の計算につきましては、平成11年と平成16年度のごみ量が関係いたします。平成11年度の搬出量につきましては、約7,400トンございました。それから、平成16年度の排出量は約9,400トン。5年間で旧町合計でごみ量が2,000トンふえておるわけでございます。これが最大の原因でございますが、なぜそのごみ量がふえたのかということでございますが、まず一番に考えられますのは生活水準の向上によるごみの増加が原因でないかというふうに考えられます。それともう二つ目には、平成13年

4月1日から廃棄物処理法によりまして野焼きが全面禁止になっております。そのことからしても、家庭から出されるごみ等がふえる状況ということも考えられるわけでございます。

それと、質問の3番目の一般廃棄物処理施設との整合性についてはというご質問でございますが、一般廃棄物処理施設との整合性についてであります。東部臨海処分場への加入は必要であったのかと、また途中で脱会できなかったのかについてでございますが、東部臨海処分場の建設計画と中央広域環境施設組合の新炉建設計画の時期につきまして調査をいたしました。その結果、東部臨海処分場計画への加入につきましては、平成12年9月に関係11市町村が安全対策から地元対策について覚書を締結をいたしております。平成13年9月には関係11市町村が松茂町が設置する処分場対策基金の造成について確約書を締結しております。

それから2年を置きまして、中央広域環境施設組合の新炉建設につきましては、関係町の協議が調ったのは平成14年であります。平成14年7月に炉の方式を一体化、ガス化改質方式に決定をいたしました。10月から11月にかけて整備計画書を建設省に提出し、施設の施工業者の設定を行い、工事の請負契約を各町議会が承認し、県に設置届を提出したものでございます。

このことからいたしまして、東部臨海処分場の計画が2年ほど早く着工されておりました。その時点では中央広域環境施設組合の新炉の計画は進んでおりませんでした。当時のごみ事情からして、最終処分場はぜひとも必要というふうにも考えられたと思います。加入への意思表示は当然であったと思われるわけでございます。

なお、その後新炉の建設が決まりまして、熔融炉は焼却灰が出ず焼却による副産物は再利用がされるということで、東部臨海処分場へのごみの搬入はほとんど少ないということがわかったわけでございます。

この時点で東部臨海処分場からの撤退は考えられなかったのかということでございますが、このことにつきましては、東部臨海処分場建設計画の当初において県及び11市町村で、先ほども申し上げましたように、覚書または確約書等を締結いたしまして、地元対策費の負担金割合も決めまして、負担金も納めているそういう状況の中で、事情が変わったから脱退したいということは大変難しい状況ではなかったかと、そのように思われます。

東部臨海処分場は、来春からごみの受け入れを始めます。施設の運営につきましては、搬入したごみ量によりまして搬入料金を徴収することになります。阿波市におきまして

も、現在中央広域環境施設組合の溶融炉でごみを焼却処分しております。焼却後の副産物のスラグにつきましては、ブロックの原料、路盤材として使用いたしております。

そういうことから、来春におきましては、東部臨海処分場に持ち込む廃棄物は限られておると、前処理で出る予定であります残渣等につきまして持ち込むことになろうかと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 部長からの答弁ですけれども、結局まだ最終処分場には物持って行ってないですね。

それと、中央環境の方では最終処分場要らないって言うてるのに、今の部長の説明だったら残渣は最終処分場へ持っていくとなると、またややこしい話になってくるんじゃないかなと私は思います。

ここで1つ確認しておいていただきたいのは、まだ最終処分場には何も入ってないです。18年度から持っていくんです。それで我々がしよところの焼却場は、最終処分場要らないという機種を買ってるはずなんです。そしたら、この3億1,920万円っていうのは、持っていくから、地元の人に迷惑をかけるから払うお金なんですね、地元対策費。持っていかなのんだったら何で、迷惑かけんのやから要るはずがないお金なんですね。それを、先に契約を締結しているから戻してもらえないって、はなから思い込むのは私はおかしいんでないかなと思います。迷惑かけんのだったら、何も持っていかなのだったら、返していただいたら。

それと、先ほど部長が言いましたけれども、この5,800万円がふえたっていうことなんですけれども、最終処分場の要らない機種で焼いているにも関わらず、この5,800万円が算出されるのが僕はおかしいと思うんです。出んのんだから。最終処分の要らないところなんですから、持っていくのにこんだけのごみを私たちは引き受けてますんで、これぐらいふえましたって言うこと自体が私はおかしいと思うんですよ、これ。

それともう一つ、この阿波市がふえたんですね、この徳島市、阿波市、吉野川市、藍住町、これがふえたんです。この間徳新にも載ってましたけど、鳴門市、勝浦、佐那河内、北島が減っとなんですね。これは、足し算してみますと非常に似通った金額になるんです。3億8,700万円と3億七千何ぼ。これって、もともと最終的に48億円って決まってる周辺対策費を結局ごみがふえたの減ったのっていろいろ理由づけはしてるけれども、全

然こないにごみの量がこの2市や3市でしとるごみの量が金額的にそんなに似通った形で、こっちが減った分こっちがふえるやということ、僕は絶対これはないと思う。このデータというのは、僕はちょっと信用しがたいところがあると思います。

それと、先ほど部長が言われました3番の一般廃棄物との整合性ですね。しかし、最終処分場は要らないという機種を、あのときは10カ町村だったと思うんですけども、皆さんで話し合ってこれがいいと言って決めとる機種なんですから。私は、やはり住民に説明するんだったら、この3億1,920万円っていうものとのこの一般廃棄物処理施設がこういうことだと、しかし3億1,920万円要るんですって説明ができるんですか。ただ単に平成13年にさきに契約しとったから、このお金は仕方ないんですよ。しかし、ごみを埋めるために使うんでなしに周辺対策費で、迷惑かけるからするんですっていう説明が私はできるのかなと思います。

そこで、市長にお伺いをしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ただいま、吉岡部長からご答弁申し上げました、そのことにつきまして篠原議員からの再問でございます。

今おっしゃっていることは、私にもわかるような気がするわけですが、やはりあの当時としましては、どうしてもこれだけの施設をつくらなくちゃなんということ、皆さんが協議をして、そこでその48億円という周辺対策をするから、松茂のその処分場の設置を認めてほしいということであつたと思うわけなんです。

私たちの阿波市におきましては、おかげさまで先人の努力によりましてこの溶融炉のいわゆるごみの出ないガス化改質溶融炉という立派な施設ができたわけですが、最初にその話があつてこの処分場あるいはあそこでの施設というものが決定されたわけですが、その後において私どもの事情が変わったからこれがそのようにできるかどうか、そこのところはもう少し私も現場の方でよく事情を聞いて勉強していきたいと思います。

ただ、当時の事情からすれば、やはり受ける側はそういう確約がなければ受け入れなかったという事情もあるということもぜひご理解をいただきたいと思います。今後そのことにつきまして、近く処分場での会議もあるようでございますので、十分その辺を勉強してまいりたいと思います。また、次の機会にご答弁ができるように勉強したいと思いますので、今日のところはひとつご容赦願います。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） ぜひとも返還をしていただきたいと思いますので、努力をしていただきたいと思います。

それと、13年に締結したというんですけれども、それ以前にもう今の機種で動いておったようにも聞きますので、その辺もよろしくお願い申し上げます。

それでは引き続きまして、3番目の市有地の売却についてでございます。

今回の議会にも提案されている山村鉄工跡地でございます。日本フネンに売却するということで、売却については私も賛成であります。しかし、3億円もの売却金額、そして100人もの地元雇用をするというような説明でございます。非常に話題性のある阿波市にとってはなかなかセンセーショナルな出来事でないかなと思います。

しかし、これだけの大きな金額、大きな雇用ということで、住民の方にもっと情報を公開すべきだと思います。積極的に公開すべきであると思います。2月議会の最終日に初めて知った人もたくさんいたのではないかなと思います。それと、随分早急な決定でなかったのかなあという気もします。しかし、住民の皆さんは、今後どのようにこの売却した山村鉄工の3億円、そしてまた100人もの地元雇用というものがどういうふうに進展していくのか、非常に興味深く見ていると思います。

そこで、この議会を、一般質問を利用させていただきまして、積極的に情報開示をしていただきたいと思いますので、質問をしたいと思います。

地元雇用についてちゃんと確約がされているのかと。その人数とその方法、契約書の中にどのような形で明文化されているのか。

そして、よく市長も助役も言われますけれども、地元とはどこを指すのかということでございます。

3番、売却代金の算定方法であります。3億円というのが適正なる価格なのかどうかということです。

それと、2月の段階で私こうされた方がいいんじゃないかなということで提案させていただいたんですけれども、日本フネンのほかにもいい条件を出してくる企業がおるんじゃないかなと。広くやはり一般に公募をされて、そして決定された方が後々問題が残らないのではないかと。提言させていただきましたが、公募をされたのかと。その中で、日本フネンに決定された理由をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 篠原議員の日本フネンの売却でございますが、1番から4点ほどございます。

まず最初の地元雇用についての確約でございますが、先ほどご質問の中での100名の地元雇用でなしに、全体的に100名を雇用すると。そのうち半分を地元雇用にさせていただきたいという話でございます。これにつきましては、6月2日、地元選出議員の2名、また議長立ち会いのもとでの仮契約の中でプレス発表で日本フネンの社長から発表をいたしております。操業については、今年の10月から仮にするような発表でございました。

地元とはでございますが、地元とは社名の、ご存じのように日本フネンとの話し合いで日本フネン阿波工場という立地工場名にしたいということでございますので、地元とは阿波市内全域を指し、またその中で土成地区の方の労働者を優先させていただくという話になっております。

売却代金の算定基準でございますが、日本フネンからの申し込みににつきましては、約2億7,000万円の申し込みの希望でございました。その時点での2億7,000万円でございましたが、旧土成町が買い戻した時点の評価額が、平米当たりが約1万2,440円。3億7,000万円余りでございます。阿波市として、売却方針を定めました18年1月現在の評価額が平米当たり1万460円ということで、約16.2%の土地の評価額の下落でございます。その面積、2万9,751.23平米をかけますと、約3億1,000余りの評価額となっております。

日本フネンと話し合いの中で3億円の売却になったわけでございますが、私どもといたしましては、資産の有効活用、また地元の雇用は確保できるということ、また地域の活性化ということと日本フネンが国際的に認知されております品質に対する環境マネジメントのISO9001、また環境に対する認知の承認をいただいておりますISO14001を取得して、会社全体で、社員、また社長一同が継続的に品質に関する管理また環境に対する管理を率先してしておるということを鑑み、地元の環境に対する熱意等を考えまして、日本フネンに決定をさせていただきました。

また、4点目の公募の方法でございますが、いろいろと篠原議員、さきの議会で公募の指摘等もございましたが、企業の誘致は全体的に広く公募する場合と隠密裏に売却方針を定める方針も2点あるかと思いますが、日本フネンとしまして土成工場、またほかの用地

も物色しておったようでございますので、その点市長と理事者の相談の中で、公募をしないで日本フネンと数回の話し合いの中で売却をさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 秋山部長の適切なる答弁で非常にわかりやすかったと思いますけれども、地元雇用についての確約をしているのかということですが、プレス発表の中でしているので心配ないということで、契約書の中には入っていないということですね。

地元とは、阿波市内土成地区を優先するということでございます。

そしてまた、売却の代金の算定方法は非常に合理的で、非常にいいと思います。

それと、公募をしたのかということですが、これも秋山部長の言われるように隠密裏で私はやるものもたくさんこういう問題はあるのではないかなと、相手先の会社の方にもいろいろな部分でそういう配慮が必要なのではないかということで、こういう形でやられることは適切であると思います。

ただ、ここで1つだけお願いしたいんですけれども、やはり住民の方、旧の土成町の人にしてみたら、やっぱり3億8,000万円もしたものを3億円少々で売却をするということについての、やはり今部長が言われたように、算出根拠というものを事あるごとに言われまして、そしてこのかわりに、やはりたくさんの地元雇用をするところを住民の方に十分説明をされて、一人でもたくさんの方を地元から採用をしていただくように、今後とも日本フネンと交渉をしていただきたいと思います。

私が心配してるのは、今阿波市から日本フネンに行っておられる方おられますよね。その人を今の日本フネン阿波市工場ですか、土成工場ですかね、に転勤したら地元雇用になるのではないかなあという懸念をされる方もたくさんおられるので、その辺やはりちゃんと新しく阿波市内、土成地区を優先して雇われるように、その辺をちゃんと押さえていただいて、不正のないように職員採用をしていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

以上で7番篠原啓治、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午後0時26分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

松永渉君の発言を許可します。

松永渉君。

○6番（松永 渉君） 6番松永渉、議長の許可を得ましたので、一般質問を始めます。

質問に対しては1問1答方式を望みます。また、答弁によっては再問をいたします。

まずは、日本フネンへの市有地売却について。この問題については、篠原議員がさきに質問しましたので、1点だけ質問させていただきます。

日本フネンへの市有地売却については、1点目に皆さんの税金で買われた土地と施設を売ること、2点目には取得価格よりも7,500万円安く売ること、3点目には法人税や固定資産税の免除の問題、4点目には周辺への取り合い道路整備、これだけ多くの税金が使われ、市民は一体何を期待しているのか。地域振興や税収の増加もありますが、就職したいという思いがあります。議員の間でも、日本フネンに就職できないかという多くの相談があります。この思いに対して、阿波市は、どう取り組みどう進めていくのか、答弁を求めます。多くの税金が使われる企業誘致と就職への多くの市民の要望、この間で阿波市がすべき仕事は何なのか、答弁を求めます。よろしくお願いします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 松永議員の日本フネンの誘致に際し地元雇用をどうすべきかということですが、さきの篠原議員にもご説明しましたように、6月2日のプレス発表の中で社長が発表した内容は先ほど答弁したとおりでございます。

その当日、日本フネンと阿波市と覚書を3点ほど交わさせていただいております。

地元雇用についての覚書を交わさせていただいておりますので、その点につきまして日本フネンは尊重し、皆さんの期待、また働く若者たちの期待には十分こたえてくれるものと確信をいたしております。

今後その点につきましても、十分に確約どおり雇い入れるように、努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 就職に対する市民の要望がありますので、このことに対して、や

っぱり募集の時期、方法、仕事内容なんかも皆さんに周知して、就職に対する積極的な情報公開と公正公平な就職活動に阿波市として寄与してほしいと思います。

私は、企業誘致は地域活性化の柱になるものだと考えています。

厳しい経済状況の中で、日本フネンが地域共生型の会社づくりを目指し、阿波市で操業することは地域振興になることだとは思いますが。私たちの生活は、多くの人間関係と生産関係に支えられています。しかし、人間社会は、自然環境に支えられています。日本フネンが真の地域共生型の会社になることを期待して、次の質問に移ります。

ケーブルテレビ整備事業の工事入札について。

1点目に、今回の入札は、工事予算約23億円と今までにない高額であるが、どのように入札されるのか答弁を求めます。

2点目に、今や国の防衛施設庁談合、汚泥談合、美馬市の県工事談合など、入札に対する住民の行政不信は強まるばかりですが、公正公平な入札を執行するために阿波市は何か対策を考えているのか、答弁を求めます。

以上2点、質問いたします。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 松永議員のご質問についてご答弁申し上げます。

ケーブルテレビの整備事業の入札についての方法ですが、工事名につきましては、平成18年度阿波市ケーブルテレビ施設整備工事であります。工区ごとの工事としましては、3工区それぞれの発注形態をとっております。

第1工区では、ケーブルテレビセンター等の設備構築工事と加入者宅設備機器納入及び管理でございます。

また、第2工区では、旧阿波町エリアを対象にした伝送路設備工事、光ケーブルの敷設と引き込み工事及び通信機器設置、告知システムの宅内工事でございます。

第3工区は、旧吉野町エリアを対象に、阿波エリアと同様の工事でございます。

現在、入札図書の閲覧を行っておりまして、7月3日に入札を予定しているところでございます。

入札方法につきましては、平成18年4月から施行しました阿波市建設工事入札後審査方式一般競争入札実施要領に基づきまして、より一層の競争性、透明性及び公平性を確保するとともに、入札参加者の負担軽減及び入札事務の効率化を図ることを目的として、阿波市建設工事審査委員会の審議決定を踏まえまして、一般競争入札で入札後審査方式を採

用しております。

次に、談合の防止策についてでございますが、まず市の考えとしましては、今回の入札に当たっては、事前の概要書の公告、阿波市ホームページへの掲載、建設関係新聞での情報公開、また閲覧に合わせた質問の受け付け、その回答の閲覧の公開、また最低予定価格の公表、そして一般競争入札の実施、結果公表によりまして、最低額入札者が多い場合にはくじの実施により、談合等による不正入札はないと考えております。また、そのような不正事実が発覚した際には、即刻契約破棄ができるような約款内容になっています。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 入札の方法は一般競争入札であるということでありますので、不正の抑止力は高いものだと思います。

ただ、今回の工事で3工区分割発注するのは、なぜするのか。メリット、デメリットは何なのか。

また、分割による入札業者数の増加はあるのかないのか。

また、談合防止策には、前回12月の一般質問にもしましたように、設計金額の精査と入札業者数が大きな問題になってくると思います。設計金額の精査については、御所小学校でも問題になりましたが、基本設計の随意契約業者が実地設計の入札資格者になれることや設計金額の情報収集が出入り業者二、三社の無料の参考資料で決まること。阿波市においても、昨年今回のケーブルテレビ整備事業の設計管理委託料を含んだ情報通信基盤整備事業の入札で、予定価格が1億2,856万7,336円が4,280万円で落札されました。落札率33.3%、予定価格よりも8,576万7,336円も安くなっています。これが業者の営業手段だとしても、また設計金額の誤りだとしても、行政にとっては大きな問題であり、対応すべきことであります。ここに設計金額の精査の必要性があります。また、入札業者数については、昨年11月までの入札結果を見ても、入札業者数10社以下と11社以上では落札率が15%以上の差が出る。年間約5億円の経費削減になる可能性もある。これらのことも考え、設計精査と入札業者数について何らかの対策を打たれたのか、答弁を求めます。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 松永議員の再問についてご答弁申し上げます。

初めに、なぜ工区を分けたのかと、そういうご質問であったと思いますが、まず1点目

として、参加には一定条件を満たさなければなりません。1 工事だけとした場合、今回の工事は二十数億円を超える規模の事業実績があるものに限られてしまいます。工区を別々にしたことによって、それぞれの工事に係る完成工事高での判定扱いとなり、いわゆる大企業だけに限ることなく、より意欲のある業者の参入を容易とすることができると思われます。

また、2 点目として、工事地区及びその内容が分かれているため、また阿波と吉野での現在の受信状況に大きな違いがあります。それぞれの住民への対応に違いがあると予想されるため、工区分けということでしております。

それから3 点目として、重要なセンター機器と各端末機器の統一化を図らなければ、機種がばらばらでは使用時及び保守管理時に支障が発生し、対応ができないと、そういうおそれもあるということで、工区分けをいたしました。

次には、4 点目として、1 社に比べ数社の方がより工事日程の調整と工期内完了が容易と考えられます。

また、5 点目としましては、他県の実例でも、大きいCATV工事では工区を割った入札が行われているようでございます。

現在指名願が出ておりますのは、今回ののは特定建設業ということで107社あるわけですが、先ほども申し上げましたように、二十数億円という工事でございますので、これが工区を分けない場合ですと、少し調査をしてみますと約49社。工区分けしないで、金額的に申し上げますと、約49社がございまして、工区分けしますと、現在調べておりますのが約74社がございまして、それだけの差があるということでございます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 今の答弁もらいましたけど、多分設計精査については従来の方法で設計金額出されたんだと思います。また、入札業者数も、やっぱり一般競争入札ということで、それと工区を分けたことでふえたんだと思います。

ただ、県でも常に入札制度は見直しております。私は、入札制度のあり方については常に十分な検証を加え、不断の見直しを行うべきだと考えます。談合防止は、市政への信頼回復や、自治体再生への出発点でもあります。今回のケーブルテレビ整備事業の工事入札が市民に疑惑を持たれないような、入札の透明性や不正の抑止力を高めた公正で自由な競争で落札が決定されることを望み、次の質問に移ります。

嘱託について。嘱託とは、どのような職種であり、どのような身分保障がされているのか、答弁を求めます。

嘱託については、合併時に廃止されましたが、なぜ復活されたのか。廃止された理由、復活された理由の説明を求めます。

また、合併時に嘱託が廃止されたため、そのことが理由で退職された方がいるのかいなか。いるとしたら、阿波市として何か手当てを考えているのか。

2点目に、嘱託は全て公募されたのか、答弁を求めます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 6番松永議員のご質問にお答えをいたします。

嘱託とはということでございますが、合併前の旧町時代の嘱託職員につきましては、臨時職員として採用され、その雇用期間が長い場合身分的に嘱託職員に採用される事例がございましたが、それは制度に適合しないということで、合併時に見直しをいたしております。

阿波市の現在の嘱託職員につきましては、地方公務員法第3条第3項第3号の規定で義務づけられております特別職の非常勤嘱託員でございます。

嘱託職員は、地方公共団体の事務のうち特定の知識、経験に基づいて任用されるものであり、勤務時間につきましては、正規の任用職員の4分の3、1週30時間以内と定められております。このような特定の知識、経験の要件に基づかない者を任用するときには、地方公務員法第22条第5項の規定に基づいて臨時職員として任用いたします。

非常勤嘱託職員の任期は原則として1年でございますが、更新可能であり、自治法上報酬と費用弁償しか支給できないことになっております。

旧町時代嘱託職員として、合併時改めて嘱託職員に採用された方もおいでますし、また臨時職員に採用された方もおいでます。

ただ、合併時におきましては、今申し上げましたように、嘱託職員、また臨時職員の阿波市の採用の規定に基づいて採用をそれぞれされておりますので、一応旧町時代とは一線を画すということでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

（6番松永 渉君「公募」と呼ぶ）

公募につきまして、昨年7月1日、阿波市職員採用条例が制定されております。それに

基づきまして、平成18年度任用の阿波市の臨時職員また嘱託職員の募集につきましては、本年2月広報阿波、有線テレビ等により広く募集いたしており、現在雇用されております。

今後とも、職員募集につきましては、広く住民に周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 答弁で、合併前の嘱託とは制度的に違うということでありました。

それで、今市民は合併して何一つよいことがないという声が多く聞かれる中で、市長の国際社会で活躍できる人材を育成するために語学教育に力を入れたいという公約の小学校英語学力向上事業が動き始めました。阿波市になって初めての新しい事業であります。今月文教厚生委員の学校訪問に参加させていただき、小学校の英語活動を見学しました。子供たちの生き生きした表情と新しい英語講師の熱意ある取り組みを見て、今後英語活動が充実し、大きな成果を上げることと確信しました。

ただ、1つ心配なことは、新しい英語講師の身分保障であります。外国語指導助手（ALT）は月収30万円に比べ、新しい英語講師は通勤手当もつかない15万円程度であります。優秀で熱意ある人材確保から嘱託での身分保障の充実はできないか、答弁を求めます。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

現在5名の英語講師がおいでですが、大変優秀な方と聞いております。また、大変多くの公募がございまして、その中で選抜されました方たちばかりで、大変喜んでおるところでございます。

松永議員の今のご質問にありますとおり、報酬の見直しにつきましては、嘱託職員の職種は現在多岐にわたっております。来年以降のこともございますが、他の職種の方とのバランスもございしますので、この場でのご即答については控えさせていただきます。

以上です。

○議長（原田定信君） 松永渉君。

○6番（松永 渉君） 十分に検討してほしいと思います。

地方分権時代には、人材確保の地域間競争もあります。また、子供たちのコミュニケーション能力を高めることは、自閉症や閉じこもりにも効果があると思います。英語活動がより充実し、より大きな成果を上げるためにも、身分保障の充実を望みます。

嘱託の公募については、総務部長が公募されたということなので、認めますけれども、不明瞭な点もあります。その一つが緊急の場合の取り扱いです。公募は、30日あればできます。緊急の場合でも、緊急で30日だけ臨時雇用すれば、全て公募できます。要は、公募に対する考え方だと思います。公募は、税を納めた人が税を取り扱う人になることからできる当然の権利であり、公共の原点であります。公共で働く人全て公募、公共の人公募は公共の原点であります。

今回3点質問しましたが、私は、阿波市が市民の目線に立って市政についての積極的情報公開と説明責任、そして責任の所在を明確にすることが重要だと思います。

人口増加時代から人口減少時代へ、中央集権から地方分権時代へ、物づくりから人づくりの時代へ。私たち公務員が労働者から全体の奉仕者へ意識改革しなければならない。また同時に、市民も行政に何をしてもらうかではなく、行政に対して何ができるかを考える時代ではないでしょうか。次世代の子供たちのために支え合える阿波市になることを願います、私の質問を終わります。

○議長（原田定信君） 一般質問を継続します。

3番正本文男君の発言を許可します。

正本文男君。

○3番（正本文男君） 3番正本文男でございます。志政クラブでお世話になっております。今回こういう立場に初めてつかせていただきました。この本庁舎、1階、2階はしょっちゅう来させてもらいました。仕事でも、そしてまた私的にもいろいろと来させてもらいました。しかしながら、この3階にこういうのがあったというのは、本当にこういう立場になって初めて来させてもらいまして、いい議場があるなというふうに思うとともに、何となくこう身の引き締まる気がいたします。今回議員にならせていただいて、少しでも新生阿波市のために、微力でありますけれども、お役に立てればと、そんな思いであります。どうかよろしくお願いをいたします。皆さん方には、しばらくの間おつき合いをお願いをしたいと思います。

私の方からは3点ほど質問をお願いをしております。1つは、合併後1年を経過した小

笠原市政の取り組み状況。2点目が、阿波市南北の幹線道路である県道志度山川線改良への取り組み。3点目が、阿波市ケーブルテレビ施設整備の取り組み状況について。3点お願いをいたしたいと思います。

まず1点目でございます。

バブル崩壊後の日本経済の構造不況に伴い、民間企業は生き残りをかけリストラ、企業統合等の経営合理化対策が進められてきました。地方公共団体である市町村においても、財政状況の悪化の中、行財政の効率化のため住民に身近な行政は市町村が主役となって自らの責任において行うという地方分権の推進のため、また行政の広域的な対応のため等の目的により、国の強い旗振りのもと全国において市町村合併が進められてきました。徳島県におきましても、市町村合併の推進に取り組み、50市町村から本年4月時点で8市16町へと市町村合併が進み、大きな山場を越えたところであります。

本当に、今この8市16町村になった。思い浮かべてみまして、なかなか浮ばないんで、ちょっとこう見てみましたら、海陽町だとか美波町だとか、いろんなができております。どういうところだったかなと、そんな思いもあるんじゃないかなというような気がいたします。

我が阿波市においても、昨年4月1日新生阿波市が誕生し、はや1年余が経過いたしました。阿波市における合併への道のりも決して平たんなものではなく、時代の流れと受けとめつつも、それぞれの地域の皆様の大きな決断を受け、産みの苦しみを経て4万2,000市民の阿波市が誕生いたしました。

この市町村合併の効果として、行財政の効率化、行政サービスの高度化、多様化、住民の利便性の向上等が言われております。市町村合併についてのこの県のつくられましたこういうパンフレットがあります。その中にいろんな目的だとか効果等、書かれております。

ここに述べられておりますものを今言ったわけです。行財政の効率化、行政サービスの高度化、多様化、住民の利便性の向上。そういう一つの理論的な目的、効果っていうものはあるかもわかりませんが、なかなか現実には厳しいものじゃないかなと思います。

しかしながら、阿波市誕生に当たり、住民は地域の発展と住民福祉の向上という大きな期待があるものと思われま。

そこで、伺いいたしますが、1年経過した今、小笠原市政としての取り組みがどのような状況にあるのか、同じ一地方自治体とはいえ、合併前の旧町それぞれは長い間違った

道を歩んできており、それらを一つに束ねるということは並大抵のことではないと推察いたしますが、現段階での進捗はどのような状況にあるのでしょうか。

次にお伺いしたいのは、今市においては第1次阿波市総合計画の策定に取り組んでいると聞いておりますが、阿波市まちづくりの中心として、講演会、コンサート等のできる文化施設の計画を織り込めないかと考えているところですか。

そこで、櫻井よしこさんの講演会やアンジェラ・アキさんのコンサートができれば、お年寄りも若者も喜ばれるのではないのでしょうか。櫻井よしこさんも、私は日本の良識だと思っております。アンジェラ・アキさんっていうのはご存じでしょうか。多分、皆さん知らないと思いますね。あすの晩、ミュージックステーションに出られるようなんですが、徳島出身で中学まで徳島でおられて、お父さんが日本人、お母さんがイタリア系アメリカ人という中で、今シンガーソングライターとして大きくブレイク、活躍をされとるということで本当に今注目されてるアーティストです。この間ちょっとテレビで見ましたが、本当に現代的なきれいな方なんです。その方が阿波弁をしゃべるんですね。大きなステージで「ほなけんどな」って。何か物すごい親近感を感じるとともに、その人の大きさというものを感じられました。そういう方が地元におられる。そんなような方の講演会とか、そんなものができれば本当にいいんじゃないかなというふうに考えました。

そしてまた、例えばの話ですが、その文化施設の建築設計というものを著名な人にお願いして話題性をつくるということも考えられないのでしょうか。

阿波市は、それぞれ独自の個性を持った4町が一緒になりましたが、一つのまとまった町としての特徴や中心を持たない町だという印象を受けるわけです。それぞれの町は個性があるわけですが、地域一帯としての歴史がなく、ただ単に阿波市という1つの入れ物ができたという印象しかありません。せっかく1つの町になったわけですから、そこに魂を入れ、阿波市はこんな町だというものをつくっていく方向性を今この時期に持たなければならぬと思います。

私が阿波市総合計画に、阿波市まちづくり計画と言いかえた方がいいかもわかりませんが、文化施設の建設を提案いたしますのは、旧4町どこにも講演会、演奏会、式典等を行う際の十分な施設がないと認識しております。何かあれば、体育館の板間にパイプイスを並べ、催し物を行うという状況であります。町や村でなく、名実ともに4万の市になったわけですから、それにふさわしい中心施設があってもいいのではないのでしょうか。また、音楽、美術、研究等を通じて文化の振興を図り、阿波市を自然豊かな農業と文化の薫る町

としてつくり上げていけないものでしょうか。

阿波市は、新しいまちづくりとしてこんな方向を考えている、阿波市にはこんなものがある、こんなよいところがある、そして阿波市に住んでいることが誇りに思えるまちづくりを合併になった今スタートさせなければならないのではないのでしょうか。

阿波市総合庁舎建設の問題もありますが、財政厳しい中、阿波市のシンボルとして阿波市文化ホールの建設に取り組めないものか、市長の考えをお伺いいたします。

「あすに向かって“人の花咲くやすらぎ空間”阿波市」、この創生のため一考はできないものでしょうか。1点お願いをいたします。

○議長（原田定信君） 理事者答弁。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ただいま、正木議員から非常に格調の高いご質問をいただきました。

中でも、阿波市民のために1つの文化施設、つまり先ほどおっしゃられましたようないろんな演奏会、講演会等ができる場所、文化ホールの建設についてどう考えるのかということでございます。

私も思いは同じでございますが、昨日もお答え申し上げましたように、この市の庁舎、また文化ホール等の建設について旧4町それぞれにつくるわけにもまいらないというふうに考えてますので、できればそういう市庁舎建設と同時に複合的な施設の一つということで、駐車場の有効利用あるいはそのほかいろいろなことを考えまして、利便性を考えまして総合的に検討をしてみたいと。その必要性については、私も十分理解をいたしておりますので、今後ともそういういろいろな計画がわかりました段階で実際でも、いろんなご提言をいただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（原田定信君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） この問題は、何となくもしかしてとっぴだというようなことかもわかりません。

本当に、阿波市まちづくり計画の中で総合的に検討していくということになるのかなと思います。

ぜひ、広く住民の意向等を聞いて考えていただいたら。住民に夢を与えていただきたいというふうに思います。

現実も大事ですけれども、やはり夢を持たなければいけない。今の世の中っていうの

は、本当にこうぎすぎすしたものの中心の時代です。夢を与えていくそのチャンスじゃないかなと、そんなような気がいたします。どっち向いても財政厳しいんだということじゃなくて、そういう中からお互いに夢が持てればと、そんなふうに思います。

続きまして、2点目の質問に移らせていただきます。

県道志度山川線改良工事の進捗状況についてお伺いいたします。

阿波市においても、道路整備は市における重要課題であると認識しておりますが、その中でも旧阿波町の南北の幹線となる県道志度山川線の改良が進んでおらず、未改良の区間が大半となって残っております。

旧阿波町における道路整備は、南からいえば、主要地方道鳴門池田線、農免道路として整備された中央道路、土柱から東へ山際を走る広域農道等東西の幹線道路を中心に整備が進められてきました。南北の幹線道路となる現況の県道志度山川線は、幅員が狭く、朝夕の通勤時やその他の時間帯においても対向がままならない状況にあり、心細い運転を余儀なくされた方がたくさんおられます。自慢はできないんですけども、私も2度ほど事故を起こしました。まだ徳島の方へ通勤しているころ、汽車に乗り遅れまいと朝一生懸命走っておりましたら、カーブのところで出会い頭に、角と角ですが、ごつんとぶつかりました。接触事故ですね。そしてまたもう一つは、笑い事では済まないんですが、狭いところに突っ込んだと、そしたらもう前から来てるわけですね。で、ちょっと後ろを見ると広いところがある。ああ、じゃあ下がってあげようかなと下がった。下がったんはよかったんですが、後ろにすぐ車が来ておりまして、早い話がおかまなんです、バックおかまというようなことで、そんなようなことがありました。

この辺につきましては、事業主体である県においても、財政厳しい中思うように取り組めないという状況はあると聞いておりますけれども、本県道計画の全体実施計画内容と今後の取り組み方針はどのようになっているのか。特に、高速道路から北へ向けての取り組みはどのようになっているのか。また、事業の進捗が遅れているとすれば、事業の早期実現が図れるようどのように県に働きかけていくのか、市としての対応姿勢をお願いしたいと思います。これは部長でしょうか、お願いをいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 正木議員の県道志度山川線の取り組み状況でございます。

志度山川線については、議員の地元であることであります、非常によくご存じだろうと

と思いますが、一応説明させていただきます。平成13年度から志度山川線の改良工事が従来の県単事業から緊急地方道路整備事業に格上げされまして、事業が実施されております。延長区間については、この市役所前から忠魂碑までの1,880メートルでございます。幅員が6メートルの両サイド歩道つきということで、全幅が14.5メートルでございます。

進捗状況でございますが、平成16年度までに2億2,000万円ということで、総事業費が7億5,000万円ということでございますので、約3割程度の進捗状況でございます。18年度につきましては、県道船戸切幡線から北岸用水幹線水路の取り合いまで延長300メートルを5,000万円で18、19年度で完成する予定でございます。

議員ご指摘の高速から北への梅ノ木原信号からの北への志度山川線の改良工事でございますが、今現在旧志度山川線の改良修繕が県の県単工事でなされております。それが済みますと、市の方へ市道としての格下げということで払い下げになってこようかと思えます。それが済みますと、県単事業で局部改良的に順次志度山川線の上の部分をその3種4級程度の幅員に合わせた待避所に、順番に進めていただけるように県の方へ要望をしたいと思います。

この要望につきましては、議会とも、また地元選出議員もおいでますので、お互い相タイアップしながらそれぞれ市内の幹線道路の整備につきましては、議会とともども推進してまいりたいと思いますので、議員各位のご協力、よろしくお願いしたいと思います。答弁いたします。

○議長（原田定信君） 正本文男君。

○3番（正本文男君） 秋山部長からいい返事をいただけなかったかなというような気がいたします。

本当に、今の時代、県の方でも公共工事の、特に道路予算、本当に半分ぐらいになったという嘆いてる声も聞きました。

そういう中であるけれども、知恵を絞って、できるところから手法を凝らしてやっていく、そういう方向で取り組んでいただきたいというふうに思います。

この志度山川線につきましては、いろんな市の中で道路整備について優先順位というものもあるかと思いますが、聞いてみますと、過去のいろんないきさつの中で、本来であれば順調に改良が進んでおり、早い時期に完成ができたものじゃないかなというふうなことも感じられます。その遅れを取り戻す意味からも、ぜひ熱意を持った取り組みをお願いい

たしたいと思います。我々地元も、そして我々議員の立場としても、全面的にお願いするというんじゃないしに、ともに頑張っていきたいと、かように思っております。

それから、3点目なんですが、阿波市ケーブルテレビ施設整備の取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

現在阿波市においては光ケーブル網を活用し、市全域をケーブルテレビ施設の整備を図ることにより地上波テレビ、BS、CS放送等の再送信や自主放送番組の制作送信等の各種サービスの提供を図るべく、本事業に取り組んでおります。全国におけるケーブルテレビの普及状況は、総務省の発表によると、平成18年3月末においてケーブルテレビ加入世帯数は1,913万世帯であり、世帯普及率は38%であると報告されております。この加入世帯数というのは、自主制作ができる組織といいますか、そういう何か区分けがあるようで、そういうのに加入世帯数は1,913万、全国での世帯普及率38%となっております。阿波市においても、この事業に取り組んでいることは時宜を得ているものであり、推進を強く支援するものであります。しかしながら、ケーブルテレビ施設整備について、将来の通信施設として重要であるとともに、40億円を超えての投資を行うものでありながら、住民への周知、PRが徹底していないように感じられます。ある地域の人からの話として、どうしたらよいのか戸惑っている、またアンテナ組合からも、何の話もない等の不安の声がありました。そこで、本事業の取り組み状況と、特に普及に向けて住民への周知やアンテナ組合等、既存団体への指導はどのように行っているのか、お伺いいたします。

次に、でき上がった施設の管理運営について。現段階では市の管理運営であります。将来もこの方針でいくのでしょうか。県下でも多くのケーブルテレビが先行運営されておりますが、運営主体として株式会社や農協等で運営されているところがあります。我がACNの将来の運営管理について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

もう一点、本施設の活用に当たり、先進的な通信システムができたということにとどまらず、また、多大な投資をしたが高いものについたということのないように、将来のまちづくりに対しての中心的な役割を担えるよう、積極的な活用についても今から考えておくべきではないかと思いますが、この点についてもどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

このケーブルテレビネットワークというようなことで、県内でも鳴門の方にちょっとお伺いしました。株式会社というようなことで運営されておられるようです。その中には、

役員の中には取締役にも鳴門市の助役だとか商工会議所会頭というような者が、就かれておられまして、株式会社というような運営をしながら効率的な民間の姿勢での運営をされて、社員の方ですよ、そういう方の取り組み、電話の対応等、本当にてきぱきとして、やる気を持っておられる、地域に役立つ情報施設の提供というような意識を持っておられたような気がいたします。我がACNも、今建設をしておりますけども、この段階から将来に向かっての、そういう利用、利便性の活用、せっかくのつくった施設を有効に活用していく施策というものも意識を持って取り組まれていく必要があるのではないかと、考えておられるということがあればそのことをご披露していただきまして、質問をお願いしたいと思います。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 正木議員のご質問について、ご答弁を申し上げます。

初めに、この施設整備の取り組み状況についてということで、普及に向けての住民への周知やアンテナ組合等既存団体への指導の状況について、どのようにしているかということですが、先月、5月には旧町ごとに開催いたしました自治会長会の席上、市長を初め担当課長よりご説明をさせていただきました。このときは事業の全体計画のご説明と本年度の工事内容、6月から7月の2カ月間の加入促進期間の周知、パンフレット等申込書などの配布及び取りまとめと提出をお願いいたしましたところでございます。その後、5月末には自治会に加入されている方に対しまして、さきの自治会長様を通じてパンフレットの配布、加入申込書と返信封筒を配布させていただいております。また、自治会に加入されていない方に対しましても、郵送で直接案内文書と同様の書類を送付させていただいております。また、広報阿波6月号でもその旨をお知らせいたしましたところでございます。これをごらんになった市民の方々から、毎日現在多くのご意見、ご質問をいただいております。

また、旧阿波町では17のアンテナ組合がありますが、5月19日にこの団体の代表者と、それに関係する方々に集まっておきまして説明会を開催いたしました。ここでは事業の経過と今後の市の方針をご説明いたしました。ただ、市の事業として全市民を対象とした事業であるため、アンテナ組合に加入している人だけを対象にした事業ではないこと。また、各アンテナ組合の施設等の取り扱いについては各組合ごとに判断をされるようご説明をさせていただきました。今後は追加のパンフレット、広報阿波、防災無線、また来庁者及び電話でのご質問等に対応をしていきたいと考えております。

続いて、２点目の管理運営についての方針でございますが、現在進めております事業は４町が合併したことによる合併特例債及び県市町村合併特別交付金を活用した事業でございます。現在進めている通信事業の許可を総務省からいただいているのは、旧町から移管された阿波市でございます。また、旧土成と市場にあります既存のＣＡテレビについても町から市への移管であり、いろいろな申請及び許可は全て行政に対するものであります。したがって、事業完了まではまず阿波市として推進するとともに、管理をしなければなりません。

また、事業完了となります２０年度以降につきましては補助事業による導入機器の償還関係、また不要となります施設の撤去などの問題が残っております。単純に外部へ委託することはできないと思います。そういったことで、十分皆様方のご意見を聞いて、今後検討をしていきたいと考えております。

それから、３番目の今後の活用ということでございますが、この事業は今後の通信事業に十分対応できる機能と可能性を持っている整備でございます。現在整備しているのは、基本となります機器と光ケーブルとその端末でございます。今回全市内に配置しますもので、今後いろいろな情報伝達を必要とする事業を実施する際には利活用することが可能となります。まず、その一つが防災であり、また教育、保健、介護、その他の取り組みでございます。現在事業の本来の目的でありますテレビ放送、音声告知、インターネットなどの整備に全力を注いでおります。これ以外の今後の具体的な事業方針はありませんが、今後何かのシステムを導入しようとする際はこれらの全部あるいは一部設備を利用しながら、そして補助事業にも取り組み、阿波市の行政全般に加えて、民間の利用にも対応していけるものと思います。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 正木文男君。

○３番（正木文男君） どうもありがとうございました。本当に、２０１１年から放送システムのデジタル化というものが行われる中、将来のシステムとしてぜひ必要なものであり、これを有効に生かせるよう送り手、受け手ともどもがより意識を持った取り組みが大事なというふうに思われます。これからこういうソフト的なものをどういうふうに考えていくか、住民を取り込んでどういうふうに使ってくかということが問われるんじゃないかなというふうに思います。あり余った金を使うというんじゃなくて、ソフト的なものを知恵を絞って有効に活用していく。そして、私がちょっと思いますのは、阿波市のまち

づくりというものにも絡んでくるわけですが、住民のいろんなパワーを引き出していく、住民の一体感を醸成していく、そういうような媒体としてこういうものも使えるんじゃないかな、そういう幅広い活用というようなものも視野に置いていく、そういうまた意見も聞いていくし、提案をしていく、そういうことでのお取り組みということをお願いしたいというふうに思っております。

3点ほど質問をさせていただきました。理事者側の丁寧なご答弁ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○議長（原田定信君） 暫時休憩します。

午後2時24分 休憩

午後2時38分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

8番吉田正君の発言を許可します。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

私は8番の吉田正でございます。今回改選後初めての本会議ということで一般質問をさせていただきますが、私の一般質問に対して3人の方が質問をしておりますので、重複した点が多々あります。そういうことで、答弁される方には、もう簡単に説明してくれて結構です。

それと、これから一般質問に入りたいと思いますが、政府の中央防災会議で21世紀南海地震、非常に近いうちに起こるんじゃないかなろうかということで、大変全国的に心配をされております。本市におきましても、中央構造線系、土柱活断層、それから父尾活断層というものが高速に沿って走っております。そういう関係で、直下型の地震も想定できるということで、非常に被害が大きいのが出るんじゃないかなろうかという心配がございます。そこで、簡単で結構でございますが、総務課長並びに担当課長にお伺いしたいと思います。今回、4月1日で機構改革をいたしまして、総務部に防災課ができました。そういうことで、防災担当課、課員は非常に少ない、4人で大きな仕事はでけんとは思いますが、この防災の担当課が主にどのような仕事をしていくのかなあと。

そして、さきの先輩の方々の防災に対する質問の中で自主防災、地域防災組織、これが阿波市の場合は6.83%、考えられんような低い数字と私は思っております。総務部長の答弁の中で、8月に防災計画を策定し、防災会議をするということでございますが、その防災会議の席上に自主防災、地域防災組織の代表者を呼ぶのか呼ばないのか、そこらをお尋ねしたいと思います。

それと、第2点目でございますが、予測された巨大地震でございます。徳新にも昨日、おとついですが、南海地震、これは巨大地震になる可能性があるというようなことを報道されておりました。その中で、今までにも総務課、それから教育委員会の方々が耐震の予算を幾つか今までに出されております。そこで、教育委員会につきまして、どれだけの建物があって、どれを、耐震診断するものがあるか。それとも、もう耐震してもだめだなという建物がどれぐらいあるのかということと、防災、避難するときに、小・中・高はもちろん避難場所になっておると思いますが、その件については全部防災診断がでけとんかどうか、そこらもお尋ねしたい。

それと、防災診断をして……。

○議長（原田定信君） 吉田議員、済んません、マイクに向かって。

○8番（吉田 正君） はい。

それでは、質問の続きでございますが、そういうような診断をして、今回防災の補強工事をするときの予算でございますが、それは教育長にもお伺いしたいと思いますが、総務部長、それから私はこの問題、非常に多額な予算が要るんでなかろうかと思っております。一般財源ではやりにくいという面があると思います。そこで、市長並びに教育長にお尋ねしますが、この診断をした後の補強工事に対する予算、これは合併の特例債が使えるもんか使えんもんか、そこらを明確に答弁願いたいと思います。

まず、今阿波市で急ぐ建物の補強、これは学校関係の中学校、小学校、それと、そろいまして避難箇所指定しとるという関係で、教育施設の耐震補強は早急にやるべきでないかと思っております。それで、特例債が使えるかどうか、もうはなからそれはだめですよということでなしに、合併の特例債が庁舎とかケーブルテレビだけ、それから2町挟んだ道路だけというようなことでなしに、当初合併するときの説明は、阿波市で4町でしたら200億円からの予算があるということで、市民も、200億円の予算があればいろいろ活性化のために事業ができるな、夢があるなということで合併したと思われます。先ほど松永議員の質問の中にありましたが、合併してよかったなという市民は非常に少のうござ

います。そういうことで、これからは多少でも学校の補強工事、それから地震に対するいろいろな問題について、前向きに、早急に検討せられて、阿波市民が安心して夢を持って暮らせる行政をやっていただきたい。

それと、産業建設部長にお伺いしますが、阿波市には橋梁、谷を挟んだ市の橋がございます。その、橋梁の診断がでけとるかどうか。それと、診断がでけとったら早急に改良、補強工事をやるべきと思われますが、その状況について、どういうふうになっておるかということをお伺いします。

それと、水道課長にお伺いします。

地殻変動、地震の場合には石綿管、配水池、それから水管橋、これ非常に大きな被害が出るとされます。地震の場合、ほとんどがライフラインの整備が壊されております。そういうことで、特に水道の石綿管並びに水管橋、それについての答弁をお願いしたいと思っています。

それと、河川の整備でございますが、秋山部長なり、それから市長にお伺いいたしますが、前回も質問いたしました、谷島地区からの無堤地域の状況。それから、台風時に異常気象のために大きな水が出る、台風、多いと思います。五明谷の吉野川市との合流地点の雑木の切り払い、それから伊沢谷から下の、吉野川に合流地点があります、その雑木の切り払い。それと、特にお願いしたいことは、7月3日に国土省の河川課が下流域をパトロールする予定でございます。その際に、特に今言ったところは、行政の方が危ないし、早急に工事を進めてもらうようお願いをしておきたいと思っています。

それと、旧阿波町の地区でございますが、十川ゴムがございます。その十川ゴムの南側に竹林がございます、堤の中に。そこはもう岩津橋を洪水のたびに、出たらそこに直接流れが当たるようなところでございますので、非常に危険な状態にあるということを聞いております。私も建設省へ行ってその話をしましたら、建設省の担当の方も、それは承知しております、パトロールのときはぜひともそこも見ていただいて、早急に対処をしていただきたいと思っています。まず、防災について、この3点をお伺いし、答弁を求めたいと思います。

それと、総務課長に、この質問書の中で総務課所管のうちゅうのがございます。これはさきの篠原議員の方から質問がありましたので、これはもう私結構です。

教育委員会、それと水道課、それと産業建設部長並びに担当の方にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 8 番吉田議員のご質問にお答えをいたします。

通告のありましたご質問につきまして、総務部防災対策課の重点課題ということでございますが、たびたび申しておりますが、4 月に発足いたしました防災対策課の重点課題といたしましては、地震等の大規模災害発生時の際の危機管理対策であると考えております。その中身といたしまして2 点。一つには、自主防災組織の育成、強化の促進、また、もう一点は市民防災力の強化、向上ということで、今後推進をしていきたいというふうに考えております。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 8 番吉田議員の一般質問の中で、公共施設の耐震の調査の教育委員会に所管する部分で、どういうなんかというお答えを申し上げたいと思います。

教育委員会の所管の公共施設の調査でございますが、小・中学校、市内の学校教育施設、これ学校は実は11 校ありますが、それぞれ体育館とか北校舎、南校舎とか、それぞれ棟がございますので、総棟数が65 棟ございます。そのうち昭和56 年以前の建物が53 棟、それから耐震の診断ができるところが31 棟ございます。ということで、小・中学校の調査の実施状況は、58.5 %が調査できております。

なお、今回6 月の補正でお願いしております学校施設耐震の優先調査、これをしますと小・中学校につきましては100 %の実施になります。また、幼稚園の耐震の調査につきましては、全部で9 つの棟数がございますが、そのうち昭和56 年以前の建物は1カ所だけでございます。これも先ほど言いました優先の調査で一緒にしますと、幼稚園についても18 年度中に調査は全て終わることになっております。

それから、教育委員会では社会教育施設もございますということで、その施設が19 ございますが、そのうち昭和56 年以前の建物は11 ありますが、実は調査をしておるのは1 棟だけということで、率に直しますと5.26 %ということでございます。教育委員会施設、先ほど総務部長の方から緊急避難場所62 であると申しましたが、そのうち教育施設が34 ということで、避難箇所54.8 %を占めるのが教育委員会でございます。ということで、特に学校については調査は終わりますが、社会教育施設の耐震調査については今後とも財政と協議しながら、緊急な避難場所ということで優先的に実施したいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 吉田議員の耐震対策の、公共施設の中で橋梁部分についてお答えいたします。

阿波市全体では、橋梁につきまして高速道路にかかる橋が17橋、その他主な橋でございしますが33橋梁ということで、約50カ所程度でございます。その中で、旧土成地区につきましては耐震審査が済みまして、1橋梁は改修済みということで、残り7橋梁は補修が必要な橋梁となっております。ということで、阿波市全体では、予想でございしますが、従前の工法でいきますと、大体大部分の橋梁が耐震の補修橋梁になるのではなかろうかと思っております。18年度から補助事業の対象項目にもなっておりますので、できるだけ早く診断結果をした結果、順次早急に、財源的な予算もございしますが、補助事業を活用しながら順次耐震整備をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、2点目の河川の整備状況でございしますが、先ほどご指摘の五明谷、伊沢谷、十川ゴムの、それぞれ旧阿波町地区の県河川の管理区域と建設省の管理区域からの境界部分と思いますが、これにつきまして、7月3日建設省との打ち合わせの中で現場確認の上、今の時期ですと爬虫類のマムシ等の問題もございしますので、十分検討しまして、除去できる部分につきましては早急にやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 西岡水道課長。

○水道課長（西岡 司君） 吉田議員の質問にお答えいたします。

公共施設の耐震調査状況ということでございしますが、水道施設、ポンプ場配水池、合わせて約大小50施設でございます。その中で、吉田議員の申しますのは石綿セメント管と水管橋の問題でございしますが、現在石綿セメント管、また水管橋の更新ではございしますが、耐震管NS型、ダクタイル铸铁管と申します、それで布設替えを行っている状況でございます。今後どうするか、上司と相談して検討していきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 吉田議員の河川のいわゆる無堤地区等についてのご質問にお答えを申し上げます。

実は明日、国と県によります河川整備計画に係る調整会議が行われます。原案はほぼできておるようでございますが、明日夕方には新聞に発表するということになっております。

ので、前向きと申しますか、いいお答えが返ってくるものと期待をいたしております。

また、先ほどご指摘いただきました南側の河川の中の木なんかが大きくなっているということにつきましても、順次国土交通省の方でこれらの伐採計画をしていただきまして、ただ国土交通省はその木の処分に非常に困っておると、これさえできれば何とかやっていこうということでございますので、河川の水の流れをよくするために、そういうことを一遍にはできないけれども、年次計画を立ててやっていくという方針を決めておりますので、そういう面につきましても、しばらく時間をいただきたいと思います。

また、先ほどご質問の中にもございましたけれども、耐震補強というのは私たちにとって極めて大事な問題でございます。特に、避難場所等に指定された場所が耐震補強ができてないために災害が起きることになりますと大変なことでもございます。しかし、今、先ほど担当からもご説明をしましたように、6月議会に補正予算としていろいろ耐震検査の予算をお願いしておるわけでございますが、この結果ができればそれぞれのところで優先順位をつけて、できるだけ早くそれを補強していくという方針でございますが、特例債が使えるかどうかにつきましてはもう少し時間をいただきまして、県とも協議をしなければならない。特例債というのは、当初私たちは何にでも使えるというような印象でございました。総額だけはひとり歩きしましたけれども、実際にこれを使うということになりますとあれもいかん、これもいかんというふうに言われて、戸惑いを感じておりますが、何分急ぐ大事なことでございますので、その特例債の活用につきましては十分説明をして、できるだけお認めをいただきたい。お認めをいただかなかった場合でも、やはり苦勞してでも最小限での補強はして、皆さんの安全対策をしていかなければならないというふうに考えていますので、十分今後担当と協議をしながら、県にも働きかけをしてまいりたいと思います。今後とも、そういうことで努力をしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、再問をいたします。

教育委員会部局の再問でございますが、耐震診断が18年度で完了と、学校関係は。それで、今市長から答弁いただきましたが、教育長にも特にお願いしておきたいことは、特例債、これは、町費で補強工事をやるということは非常に難しい問題があると思います。特に、特例債を使うてやれるように県なり国なりに要望して、早急にかかるところから順次かかっていただき、万が一災害が発生したときに子供が被害に遭わないように、特に

教育委員会にはお願いしておきたいと思います。答弁を後ほどお願いしたいと思います。

それと、水道課課長にお伺いします。

石綿管の対応について、今後上司と相談してということがございますが、災害の場合には電気、水道、ガスと、これ非常に生活、そのときしのぐのに非常に大きな問題でございます。こういう問題をゆっくり相談してやるやというような計画でなし、早急にこれは上司と相談をし、早急に石綿管の改修、改良はやるべきと思いますが、どうしているか、答弁を願いたいと思います。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 吉田議員の再問にお答えいたします。

教育施設で、限られた年数の中で多量の旧耐震施設の耐震化を早急的、効率的に行うということで、大変重きに置いとんでございますが、一つの考えといたしまして、耐震性の確保するために改築やという方法もございますが、できるだけ補強の方に力を入れて、できるだけ多くの、早くしたいという思いはございます。そうした中で、実は国交省、また文科省の方からも補助金ということで、18年度より実は補助金事業から交付金事業ということで、安全・安心な学校づくり交付金というのが今年度新たに創設されております。そうした中で、耐震補強につきましては2分の1、耐震補強と老朽化しております校舎、一緒に大規模的な改修もせないかなというところにつきましては、3分の1ほどの交付金事業でございますが、18年度から創設されておるようでございます。また、起債についても75%の充当率で、その2分の1については交付税措置がされると承っておるところでございます。いずれにしても、先ほど申されました短期間で大量の耐震化を行わないかんという、大変なことでございますので、この順番につきましても市で立ち上げております教育施設設備検討委員会で議論をいただきながら、先ほど申しました診断の結果に基づきまして、早急に取り組みを、努力をしてみたいと思っております。

○議長（原田定信君） 西岡水道課長。

○水道課長（西岡 司君） 再問にお答えいたします。

石綿管の更新でございますが、水道課は今事業計画を立てております。18年度から20年で水道課は石綿管の更新をする予定を立てております。18年は旧阿波町、もう18年で終わりでございます。18年から20年で旧市場町が、まだ9キロほど残っております、その計画を3年計画でやりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○８番（吉田 正君） これ、総務課長にちょっとお願いをして、答弁は結構です。

自主防災、地域防災組織、これは現在の実行組単位で指導をしていくというような方向の答弁を先ほど聞いておりますが、これは早急に一応実施をしていただいて、８月の防災会議の中に、そういうような世話人の方が入れるように、早急に指導をしていただきたいと思います。これ、答弁結構です。

それと、続きまして、主要道路整備対策事業につきましてでございますが、この件につきましては私の方の阿波町の岩津、切幡から馬場間のバイパス工事でございますが、阿波町出身の方はご承知と思いますが、吉野、土成、市場の方は詳しくは存じてないと思いますので、簡単に説明をさせてもらいながら答弁を求めていきたいと思います。

この件につきましては、阿波町の林小学校の北西に馬場という常会がございます。その間を旧県道が船戸切幡上板線で阿波町内を走っております。それは災害時並びに普通の交通の安全には大変支障をしております。普通車が対向できる場所が非常に少ないということで、これは早急に改良せないかんということでバイパス工事を着工しております。これが、バイパスが今のところは全長が１，５６０メートルございます。その中で、竣工済みの区間が２２０メートル、残延長が１，３４０メートルということで、非常に大事な道が今休止になっております。これはいろいろ問題がございまして、述べとることでございますが、我が阿波市には、特に阿波町には立派な須見県議もいらっしゃいます、市長も県の方には大分つながりがあると聞いております。そういうことで、休止ということでございますが、地域住民の方々は早くこの道路が着工でけんかなと、再開でけんかなということで期待をしております。そういうこと、１メートルからでも１０メートルからでも再開できるということで、阿波市の方々が少しでも夢を持って、明日に向けて活力を養うというようなことで、この道は非常に大事な道と私は思っております。この道についての所見を秋山部長、それから市長に答弁を願いたいと思います。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 吉田議員の主要道路の整備対策についてお答えしたいと思います。

県道船戸切幡上板線のバイパス工事として計画なされております岩津橋から土柱観光への道ということで、市にとっても非常に重要な位置にとらえております。また、旧地区住民、馬場、西谷、それから枯木地区の方々の、約１８０戸ぐらいあると思いますが、そう

した旧県道での狭い道への道路の通行、交通障害への懸念ということで、私たちにとっても非常に重要な位置ととらえておりますが、今現在休止ということで、県の方で計画変更の設計変更がなされておるようでございますが、先般市長からもこの道についての協議を再開せえという命令もございまして、中で十分協議をされながら県と今協議をしておる最中でございますので、引き続き議員ご指摘の選出議員等、また議会とも相談しながら、このバイパス道路の効用について議論を重ねてぜひ推進をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 旧阿波町内の南北道路の整備ということにつきましては、私も十分重要だというふうに認識をしております。しかしながら、現在の県の財政の状態等を考えまして、非常に難しいものがあるわけでございますが、私たちにとってどうしてもなくてはならない道路だろうということで、機会あるたびにこの南北道路の完成というか、改良というのを要望しております。一気ににはできないわけでございますが、県の計画の変更等の手続も要りますので、私どもが市で単独でやってもいいから交付金事業で幾らか見てくださいと、そしたら何とかやろうということで、ただ全部というわけにはいきませんので、先ほど正木議員からのご質問がございました志度山川線につきましては県の事業でぜひ続けてやってほしい。先ほどの、いわゆる切幡から馬場に至りますバイパスにつきましては市の方で何とかやろう、あるいは前に市、旧町時代に単独でしておりました伊勢山王線につきましても大事なところでとまっておりますので、これが完成しなければ効果は半減いたします。そういうこともございまして、担当課部長にも特に強く要請をいたしまして、何が何でもこの路線の完成を目指して努力をしてほしいということも申しております。そういうことで、今後とも担当課と一体になって事業の推進、また市民の利便性の向上が図れるように努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、再問をいたします。

秋山産業建設部長に答弁をお願いしたいと思います。この船戸切幡上板線のバイパス事業に当たりまして、地域の方々、それから林地区の議員の方々ともいろいろこれから相談して期成同盟会を発足させてもいいんでなかろうかと。やっぱり地元からわいていくということが非常に大事なことでございますので、これからもし行政がそういうことを、協

力をしていただけるなら、期成同盟会のつくり方、いろいろ進めてもらいたいと思います
が、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 吉田議員の再問にお答えしたいと思います。

促進の期成同盟会を立ち上げたいという趣旨でございます。私どもも大いに、側面的に
ご協力をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○８番（吉田 正君） 最後の３番目の質問をいたしたいと思います。

この問題につきましては、私も徳島新聞の報道によりまして詳しいことを知ったわけで
ございますが、篠原議員もこの件について先ほど質問をせられました。その中で担当部長
の答弁があり、大体のことはお聞きしましたので詳しい答弁は要りませんが、単刀直入に
質問をいたしますので、簡単に結構です、答弁をお願いしたいと思います。

この事業費でございますが、１１町村が加入し、４８億円という大きな負担をかけて、
松茂町の周辺整備ということで答弁されたと思われませんが、その加入金を支払った阿波町
に返還金を求められるかどうか。

それと、７月に入れば最終的な負担金が確定するということも徳島新聞で報道をしてお
りました。その最終的に決定する７月の負担金、これを払うて、まだ後ほどに負担金が要
るのかどうか。

それと、こういうような立派な中央広域環境センターができて、最終処分場はもう要ら
ないという考えの方が、市民がほとんどの考えでございます。この環境施設から出る廃棄
物がまだあるのかないのかと。それと、一般管理処分場と聞いております、この松茂の分
は。これに阿波市からどういうもんが入って行って、最終的に、１０年間の間に阿波市が
何ぼぐらいそこに世話になるのかなという、もし、おたくの方で計算がでけとったらひと
つ答弁を願いたいと思います。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 吉田議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、先ほども申し上げましたように、負担金の返還は難しいとは思うわけでござい
ますが、先ほども市長からも言われましたように、県を通じまして空港整備課へ早急にこの
話をしてみたいと考えております。

2つ目でございますが、処分場の施設の運営費につきましては、搬入したごみ量によりまして搬入料金を徴収すると、そういうふうになっております。それを運営費に充てると、そういうふうになっておりますので、その後の関係市町の負担金はないと伺っております。

3つ目でございますが、前処理の段階で発生する破碎ごみというのがございまして、事前に伺っておるものにつきましては、ガラスくずであったり、茶わん、皿、植木鉢、陶磁器等々、多種多様にあるわけでございますが、そういうものが異物というふうには伺っております。

それと、そんならその利用に対してどこまで把握しとるかと申しますと、現在のところは把握はできておりません。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） 答弁はもう結構でございますが、この還元金、払戻金、それから脱退の件、これはもう脱退はしたら、これからの処分が困るということはもうわかっておりますので、脱退はできないと思います。今までの負担金は何割か戻ってくるかどうか、これは早急にまた県の方と交渉をしていただきたいと思います。

これで8番吉田正、質問を終わります。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

午後3時25分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

20番三浦三一君の発言を許可します。

三浦三一君。

○20番（三浦三一君） 議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。一問一答でお願いいたします。

市長公約における幹線道路の整備計画についてお尋ねいたします。

小笠原市長が誕生してはや1年が経過いたしました。市政の推進、また施策に向けて市長独自の考え、目標を取り入れられた政治施策を実行に移すことができる段階に来たと思

います。すなわち、公約実現に向けて取り組む段階に入ったと思います。そこで、公約の一つである西条大橋取り合い道路について伺います。

この道路は西条大橋より徳島自動車道の土成インターチェンジまで結ぶ道路であり、県道船戸切幡上板線につながる阿波市にとっては重要な路線と位置づけても過言ではないと思います。観光都市阿波市を目指す上にも、その玄関口となり、市外、県外からの観光客誘致の必要最課題の一つであると思うのであります。このことより、阿波市発展に大きく寄与することは必定であります。そこで、市長にお伺いいたします。

自主財源確保に大いに期待できる西条大橋取り合い道路の推進について、どのようにされるのかお伺いいたします。

2 問目に、吉野香美線についてお伺いいたします。

この道路は永年にわたって取り組まれている事業であります。先般新しい体制のもと期成同盟会を開催されておりますが、今まで遅々として進んでいない現状であります。市長におかれましても、この道路の改修を重要課題として早期実現に公約を発表しております。また、関係住民の方々においても大きく期待をしているところであります。特に旧市場町と土成町の町境により、吉野地区においては道路が狭く、交通渋滞が多くなっている現状であります。事故も多発している現状であります。早期に解決するべきと考えますが、市長のお答えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 20 番三浦議員のご質問にお答えを申し上げます。

今ご質問がございました西条大橋の取り合いから土成インターまでの間につきましては極めて大事な、阿波市にとっては本当に大事な道路だと思っておりますが、ご承知のように、西条大橋からの取り合いは、ひとまずは徳島西条線をもって終了ということになっておりますので、それから北につきましては全く新しい道路ということになるわけでございまして、機会あるたびに、これの延伸について県にお願いをしているわけでございますが、まだしかとしたお返事はいただいておりますが、県におきまして十分ご検討をいただいております。今後も何回となくお願いに行って、できるだけ早くそれができるようにしたいというふうに考えておりますが、その前に、今回山村鉄鋼跡の有効利用ということで、新しい企業の進出もほぼ決定づけられてまいりましたので、この関連もございまして、とりあえずあの山村鉄鋼の入り口からインターまで、あるいはそれをするによって南と北とができて真ん中だけ残るということ、どうしても南から北へ、いわ

ゆる旧吉野町分から土成町への取り合いを結びやすくする先行投資をしていきたいなというふうな考えもございます。そういうことで、できるだけ早くこれの回路ができるように、今後とも最大限の努力をしまいたいと考えております。

また、この吉野香美線につきましては、最近になりまして阿波市発足と同時に組織会もできました。新しい期成同盟会もできましたので、この期成同盟会を活用しながら、県に向かいまして予算の増額ということをお願いをしまいたいと思います。

また、中橋下のアンダーパス等につきましては、この３１８の期成同盟会が、吉野川の市長が会長でもございますので、この３１８の期成同盟会と連携を図りながら、これができるようにしたいと思いますが、そこへ行き着くまでの道路を早くできるようにして、県にもそれを認知をしていただきまして、それができるように努力をしたいと考えております。そういうことで、これからは私ども一生懸命努力いたしますが、地元の議員としても格段のご協力を心からお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 三浦三一君。

○２０番（三浦三一君） 再問として、早期に解決を図るためには特例債を有効利用し、市長在任中に問題解決するべく年次計画を立てて推進するべきであると思いますが、いかがでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ただいま年次計画を立てて、特例債を使ってでもというご提言でございます。私も県の方に参りまして、そのこともお話をしましたけれども、やはり吉野香美線につきましては、何といたっても県の所管の通りでもございますので、私たちがそこに投入をするというのはなじみにくいんじゃないかと思ひまして、とりあえず、先ほど申し上げましたように、北の方は特例債を活用してでもしなければならんなど。そして、その既成事実を積み上げて県を動かしていこうと。同時に、国の方でもその重要性をぜひ認識をしていただくということで、機会あるたびに国の方にもそういう要望をしまいたいと、国と県と市が一体となって国にも要望をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 三浦三一君。

○２０番（三浦三一君） それでは、２問目に入りたいと思います。

国道３１８号線道路改良促進期成同盟会の今後の取り組みについてお尋ねいたします。

阿波中央橋北詰交差点改良について、既にご承知のとおり、吉野川市、阿波市を通じ

る、高松方面に通じる国道３１８号線上にあります。この交差点における事故は年間数十件に上ります。たびたび死亡に至る事故も発生し、多くの人が被害に遭われております。また、朝の通勤時期には交通渋滞に多くの人たちが見舞われております。３１８号線改良促進期成同盟会が存続しておりますが、人命尊重、人間の安全を図る上からも早期に対応し、改良するべしと思いますが、お伺いいたします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 先ほど少し先走りましてご答弁をしたかと思いますが、吉野川の市長とも十分協議をしながら、３１８の改良という一環で、ぜひそういう悲惨な事故が起こらないように。また、国におきましても、すぐ近くで東部防災事業の取水口等もございます。そういう環境もございますので、吉野川市とともに連携を強めながら、先ほども申し上げましたように、県を通しまして、国にも強く働きかけてまいりまして、早期にそれが解消ができるように努力をしてみたいと考えておりますので、これからもいろいろな点につきまして、地元の議員として大きなお声をぜひ出してほしいと思います。ご支援をお願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 三浦三一君。

○２０番（三浦三一君） 再問をいたします。

先ほど申し上げました３１８号線道路改良促進期成同盟会も存続しております。この中央橋北詰交差点は３１８号線に、位置も人も事故多発場所であります。人間の安全・安心を図る上からも早期に改良するべしであります。改良の方法として、一番安全性の高いと言われているアンダーバス方式を取り入れてはいかがかと思いますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 私どもが徳島市なんかに行く場合に、吉野川の堤上道路等もよく使わせてもらっておるわけでございますが、そういう主要な箇所におきましては既にアンダーバスが完成をしております。そういうこともございまして、その前後の道路がやはり先決じゃないかと思うので、その前後の道路の整備を早くして、そしてアンダーバスをつくり上げていくという、まあ二段構えでやっていきたいと思います。そういうことで、またよろしくお願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 三浦三一君。

○２０番（三浦三一君） 一般廃棄物中間処理に伴う周辺整備事業の推進についてお伺い

いたします。

ケーブルテレビ整備事業について、ケーブルテレビ事業は旧吉野町時代より住民合意による念願でありました。その夢も今実現のもとで進んでおります。しかしながら、現在に至るまでの経緯について説明させていただきます。

旧吉野町に一般廃棄物施設を誘致、建設することに対し、住民より最小限の条件として浮上してきたのがこのケーブルテレビの問題であります。そこで、産業廃棄物施設建設に伴う周辺整備事業の一環として、また町議会としていろいろ調査研究し、県出身国会議員並びに関係機関に陳情を申し上げた、現在に至ったものと考えております。旧吉野町住民にしても周辺整備事業の一環であり、当然のことと、加入金の問題はこの中に含まれているものと解釈しております。管理者といたしましてどう対応されるのか、お伺いいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 三浦議員のご質問にお答えしたいと思います。

ケーブルテレビの加入金を中間処理基金で対応できないかという趣旨のご質問と思います。ご承知のように、ケーブルテレビにつきましては本年から順次阿波、吉野地区を整備していく計画でございますが、その前段の加入金でございますが、旧土成、市場につきましては、さきに整備をなされております土成につきましては3万5,000円、市場地区については2万円ということで、通常から大きく減額した加入金でございます。今回の加入金は阿波、吉野、また市場、土成につきましても、土成、市場地区につきましても転入者、新規の新築の方につきましても2万円の加入金ということで、阿波市全体の加入金が2万円ということで、通常8万円かかるところを2万円減額補助ということで、6万円の補助を市でするわけでございます。議員ご指摘の、その吉野地区に中間処理基金を使って2万円を上乗せ補助できないかという話でございますが、地方自治法に照らし合わせますと、阿波市たる法人が第2条に規定されます、法人たる阿波市が地方自治法232項によります寄附または補助金につきまして、公益の補助ができるか、公益とは公共に対する補助ができるかというものにつきまして、私の部で協議した中でございますが、通常二重補助的なものはできない。また、個々の補助でなしに、自治会または団体に対する公共が公共的施設団体に補助できるというのは団体まででなかろうかという解釈でございますので、できないかということは公共の、阿波市全体の市民の公平さからいきますと、一部吉野地区に上乗せ補助はできないだろうという見解でございますので、ご承知願いたいと思

います。

○議長（原田定信君） 三浦三一君。

○20番（三浦三一君） 地元から要望書も上がっておりますことですので、ぜひ何かいい案を見い出して、採択されますようお願いを申し上げまして、短い一般質問ではございますが私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（原田定信君） 一般質問を継続します。

14番武田矯君の発言を許可します。

武田矯君。

○14番（武田 矯君） 議長の許可を得ましたので、通告に従って質問いたします。

まず第一に、まちづくりとしての産業の振興について。

1番、既成の工業団地の活用について、これ西長峰工業団地でございます。2番目に、阿波市に適した農業振興。3番は、遊休農地の活用。一つ一つ、頭が、細胞が簡単でございますので、ひっくるめてすると間違いやすいので一つ一つ行います。

既成の工業団地の活用については、阿波町安友町長の時代に華やかに造成いたしました、もう何十年にもなりますが、いまだ大部分の用地が遊んでおります。一番に水島の部品の自動車の会社が入りまして、その次に徳島の船場化成が入って、ほかは全部遊んでおりますが、雑やが要るばっかしで、これ資源の活用をぜひ、今度は阿波市の市長にお願いしたいと思って質問いたしました。そこで、この現況、今の現況と将来をどのように考えているのか、これをまず第一にお聞きしたいと思います。

市長も、昨年の5月に選挙で、公約で、西と東に阿波市に門をつくるとおっしゃったのでございますが、その門はこの工業団地も入っとんか入っておらんのか、こういうこともひっくるめてご答弁願います。

○議長（原田定信君） 小休します。

午後4時00分 休憩

午後4時01分 再開

○議長（原田定信君） 小休前に引き続き会議を再開いたします。

○14番（武田 矯君） 2番目として、阿波市に適した農業振興でございますが、これは私も、市になって1年余りになりますが、前も言ったことがあるのでございます。

今阿波市の農業の環境は非常に厳しいものでございまして、これを生き抜くためには何

か変わったことをせないかんと。そして、まずそれを、私の頭に浮かんだのは安全食品をしたらどうかと、こういう、私は考えております。市長の、この考えに対して質問いたします。

それと、農業振興でございますが、農業委員会という農業の振興に携っておる会がございますが、この農業委員会の報酬について、旧阿波町、旧市場町、皆同じでございますが、市になっても何ら変わったことはない、報酬は同じという農業委員会から、いろいろな委員から聞いております。そこで、私は申しました。これは今経費の節約であるけれども、理屈に合はんことは言うてあげると、公の場で言うてあげると言いまして、私はこの場で言いたいと思います。それはなぜ理屈に合はんかと言いますと、市会、町会議員が20万円の時分に、20万円ぐらいでありましたわ、農業委員も、それは年俸でございます、市会議員は月何ぼでございました。今市になったら議員は上がったと、農業委員は一向に上がとらんと。それで、理屈に合はんということでございます。農業委員は、農業振興のために一生懸命に日夜やっております。ご答弁お願いいたします。

その次に、遊休農地の活用でございます。今、夏場は遊休農地も少ないのでございますが、冬場が来ると大半の農地は、もう阿波市全体でも、野菜をつくっておるところは遊休農地は少ないのでございますが、野菜のつくっていないところ、阿波市総体で考えますと半分以上はあるのではないかと私は考えております。そこで、この遊休農地をつくらねば草が生えて、まだいろいろな、トラクターで引けば油代が要るし、手間がかかるし、損なものでございます。そこで、つくれば宝と昔の人が言っておりますが、何かその適したものが、あるはずでございます。私は麦をつくっております。市長の、並びに関係部長の考えをお聞きしたいと思います。

それで、一つずつ、3つに分けてこれを、ご答弁をお願いします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 武田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、長峰工業団地の工場誘致の件でございますが、長峰工業団地につきましては平成2年3月に完成しております。今現在3区画が残っておる状況でございます。その3区画の分譲につきましては、県におかれましても分譲価格の引き下げ、また賃貸契約での貸し出しというふうな新しい条項を提案しまして、企業誘致に努力しておるところでございます。私ども産業建設部といたしましても県とタイアップしながら、西長峰工業団地の誘致に努力してまいりたいと思いますが、長峰工業団地につきましては造成価格がちょうど高

い時期に造成しておりますので、坪単価が約6万円ほどになっております。そういった高価格の中での分譲価格でございますので、なかなか企業の引き合いがないというふうな現状でございますが、景気も上向きかげんということでございますので、引き続き努力してまいりたいと思っております。

続きまして、阿波市における農業振興でございますが、議員ご指摘の安全な食を守るということで、先ほど前回の議員にポジティブリストの中で農薬の安全性をうたわれておりまして、5月からは約800品目の農薬の制限、残留農薬の制限もなされております。その中で、阿波市に適したブランド製品の振興ということで、旧阿波郡では7品目のブランド戦略を作成し、JA、阿波市支援センター、また農業の耕作者ともこのブランド製品を推進していくつもりでございます。そうしたブランド製品の中で阿波市の農業が生き残れるように、全国に名立たるブランド品をしていきたいということで、この27日に御所レタスというブランドの認証式もございます。阿波市においても、そういったブランドが確定されるよう、JAを通じ、また努力してまいりたいと思っております。

続きまして、遊休農地の活用でございますが、遊休農地につきましては阿波市全体で約170ヘクタールございます。これは、非常に夏場は草が生えて見苦しい面もございますが、農業委員会とタイアップしまして、遊休の草の生えたところにつきましては、所有者がわかっておる部分については電話連絡、また直接行ってお願いをし、また県外の所有者につきましては連絡等して、事前に刈って、その請求もしておるところでございます。その部分で、冬の作付をどうするかということでございますが、阿波市全体では約3,800ヘクタール余りの耕作面積がございます。その約7割程度が不作地でなかろうかと思いますが、これもかつては冬に麦なり小麦等が黄金の耕作地でございましたが、今現在は、冬作につきましては適地適作ということで、お金になる作物しか作付がなされていない状況でございますが、こうした現況の中で、農家の方々の所得向上に向けての、JAと協議しながら、不作地ができるだけ少なくなるよう努力してまいりたいと思います。

議員ご指摘の麦作振興でございますが、麦作振興につきましては単価が非常に安いということで、またこの阿波郡にはかつては多くの、700ヘクタールの麦作の耕作地もございましたが、お隣の香川県につきましてはうどんの麦ということで、多く栽培されております。議員が毎回ご指摘の麦、うどんの麦作に振興できないかということでございますが、ご承知のように、阿波郡一帯につきましては土壌が非常に粘り地帯もございまして、そうしたところにつきましては、麦作振興には適さないかと思っておりますので、その点、改良

事務所なり J A と相談しながら、麦作振興の適地についても研究して努力していきたいと思いをします。

冬は、先ほど言いました 7 割程度が不作地、遊休でなしに不作地でございます。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 14 番武田議員のご質問でございますが、農業委員の報酬の引き上げにつきまして、現在農業委員としての年間の報酬は 20 万 6,500 円でございます。この引き上げにつきましては条例の改正が必要となりますので、申し添えます。

以上です。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 武田議員のご質問にお答えを申し上げます。

やはり、この地域が発展するためには地域の主産業でございます農業が振興されなければならないことは当然でございますが、その振興策につきましては非常にいろいろと難しいものがあるわけでございますが、また近く、この地元の阿波町農協の総代会もございしますので、少し早目に事務所に参りまして、農協の幹部の方々、指導員の方ともいろいろと勉強いたしまして、これからの農業について真剣に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

また、農業委員の報酬につきましては、ただいま総務部長からご答弁申し上げましたように、その重要性については十分認識するところでございますが、報酬がさらになじまないというようなご意見でございます。そのことにつきましても、条例改正も必要でございます。その前に、どうすればいいのかということに関係者とも十分協議をして、そして、また皆さんにご相談をしたいというふうに考えております。

また、工場誘致につきましては、おかげさまでこの議会でも提案をしておりますように、旧土成町で 1 社が進出ができるという方向づけができました。旧市場におきましても、小規模ではございますけれども、まほろばという会社がございまして、これが増設の計画を持っておるということを先日社長からお聞きしました。また、リブドゥという会社も第 2 期工事が完成をいたしまして、いよいよ来年は第 3 期に向かって、日本のあるメーカーと提携をして販路を拡大するという計画のもとに、3 期の工事計画をしようということも聞きました。そういうこともございまして、非常に田舎はまだ景気の回復が十分ではございませんが、その中におきましても確かな足跡と申しますか、そういう方向が見出せるようになってきたと思います。

また、以前にも申し上げましたが、土成工業団地におきましても、あいた工業団地がございましたので、それをすぐ近くの方が買い取りをいたしまして、今すぐは倉庫としてではございますが、将来は拡張したいというようなお考えもあると聞いております。また、この県営の工業団地でございますが、実に広大な敷地がございます。これをそのままというわけにはいきませんので、県の方にもたびたびお願いをしまして、どっか花婿さんを、花嫁さんを探してほしい、県も一生懸命に当たってくださっておりまして、先日もお聞きしましたところ、少しいい感触もあると、今発表はできないけれども、そういう感触を得ておるので、何とかこの西長峰の工業団地にその企業が進出ができるように、県としても最大限のバックアップをしていこうというお話もございました。そういうことで、やっぱり人が働く場所ができるということがどうしても不可欠でもございますので、そういう企業立地ということにつきましては、今後ともいろんなルートを使いまして努力をしてみたいというふうに考えています。

また、先ほどこの旧阿波町の南北線の道路等についてのご意見もございました。やはり道路がよくならなければ地域も発展しにくいと思いますので、そういう点につきましても、確かに西、東の門が、東の門、西の門がしっかりしなければ、これは、町の発展は非常に難しいと思いますので、そういう門を早くつくりたいなと、その門をつくるためには中身をもっともっと充実したいなという思いでいっぱいでございます。なかなか鈍くさいものでございまして、思うようなありませんが、その目的に向かいまして、本当に汗を流しながら、皆さんと一緒にその日が来ることを確信して前進をしていきたいと思いますから、これからもひとつよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁といたします。

○議長（原田定信君） 武田 矯君。

○14番（武田 矯君） この3つの問題について、再問いたします。

この既成の工業団地、1番から再質問いたしますが、阿波市と合併して、「人の花咲くやすらぎ空間阿波市」とうたい文句はすばらしいことで、阿波市が誕生したわけでございますが、1年過ぎて、これもう10年計画で物事をまちづくりでやっておりますが、最初の5年は力が要って、予算も200億円から百七、八十億円までの、しまいごろになったら150億円になる。ほんで、最初にでけなんたらこの阿波市も、もう大体見通しが立つというようなので、この小笠原市長が任期中に大体この阿波市の骨格は私はできると信じておりますが、まだ10年もあるけに、これをまあじわじわというんでは、私はこの阿波

市が最初のイメージと大分変わってくるんでないんかいなと、私は直感しております。そこで、この工業団地という立派な資産があるので、その市長の姿勢なり、市各理事者のいろいろな角度からの勉強で、ただ、もうこの役場へ来て5時で終わったらええわと、そういうような精神で、そういう精神ではないだろうと思うんだけど、そう市民から見られる人もあると。そこで、これ資源をできるだけ活用するように、私の注文といいますか、意見として質問いたします。

その次に、阿波市に適した農業振興でございますが、これ私1回か2回言いましたけれども、なかなかこれは私自身も何をしたらええか、こうしたらええちゅうことすら、もうわかりかねるのでございますが、大勢の知恵で一つ言えることは、三人寄れば文殊の知恵と申しまして、やはりこの国土の狭い日本が外国に生き残るためには、外国にない、病は口より入ると申しますごとく、食料によって人も体も悪うにもなったり、ようもなったりするので、ほの点から、安全食品をこれからはつくる以外に、外国と競争して、それに勝てることはできないのでないかと私は思っておりますので、ひとつ皆さんの、指導者の、まあ関係者も力を入れますけれども、指導者のいろいろな角度からの農家にご指導願って、千里の道も、一遍に千里は行きません、一步から進むことによって初めて達成するのではないかと私は考えております。そこで、こういう意味において、再度お答え願いたいと思います。

遊休農地については、これ私も1週間ぐらい前に阿波町農協へ行きて、組合長とも話したのでございますが、今の農業は10年先、5年先、ほの先を見る余裕がないと、もうからんもんは皆に教えられんと、勧められんということで、こういう話をいたしました。が、私はそれではいかん、やはり一家も農協も地方自治体も国も、一家であれば子、孫と続くような、我がだけはよかったら、人、子や孫はどうでもええと、こういうことでは一家は発展いたしません。そこで、10年、20年先のことを考えて、いろいろ模索してもらいたいと私は考えております。それで、もうできなければ、もう観念をいたすものでございます。ほんで、再質問のお答えをお願いいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 再問にお答えしたいと思います。

長峰工業団地の誘致につきましては、市長答弁のとおり、私ども一丸となって努力してまいりたいと思います。

2点目の阿波市に適した農業振興でございますが、これはJA、また支援センター、そ

れと、それぞれの部会の中で十分討議しながら農業振興を考えていきたいと思います。

遊休農地の活用でございますが、遊休農地の活用は非常に大事なことで、また自然を守る意味からも大事なことでございますが、非常に難しい面もございます。耕作者の耕作意欲の向上を図らなくてはならないと思っておりますので、それぞれの団体が連携しまして、遊休農地の解消に向けて努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 先ほど、答弁を申し上げましたけれども、私はもうあと2年と少ししかございません。しかし、その期間全力投球をして、10年後にこれが花が咲く、そんな種はしっかりとまいておきたい。この2年余りの間は一生懸命に頑張りますからいろいろお教えてください、お願いします。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 秋山部長と市長より、誠心誠意の言葉を聞きまして、これで私の産業の振興についての質問は終わります。

次に、2番の教育についてでございますが、1番、能力、人材の引き出し、2番、自然を利用した体験学習、3番、引きこもり対策として、これ皆関連しとるものでございまして、何か一つこれクリアしたら全部つながっているような問題でございまして、一つ一つ質問いたします。

これは教育次長にお願いします。

人間は皆、私も同じでございますが、得手があります。勉強、数学好きな者がおるし、歌好きな者がおるし、いろいろと得手がございますが、まあ昔から教育ちゅうんは引き出すという言葉がございますように、引き出してやると、先生が生徒に物を引き出してやると、ほういうことによって体育の好きな者は体育が伸び、学問が好きな者は学問が伸び、いろいろと、また芸術、絵とか、歌が好きな者は歌がある。ほういうふうにして、昔もそうでございましたけど、今は特に能力主義でございます。この個人個人の持てる力をどれだけ伸ばすかちゅうことが教師の役目でもあり、また行政の役目でもあると思っております。そこで、そのことのご答弁願いたいのは、現況はどうなっているのか、それと将来どう考えているのか、これをお聞きしたいと思います。

それと、2番目の自然を利用した体験学習でございますが、今の子供はテレビがあるし、それから塾に行く、昔はもう、もんたらかばんほっという、野や山で走り回って遊ん

でいましたが、今はそうでございません。自然と接触する機会が薄うございます。また、こういう時代に自然が非常に少のうなって、学校の通り道でもコンクリの道とか、ほういうことは、昔はコンクリはなかった、あぜにタンポポの花が咲いたり、ほういうとこで、私は伊沢団地、川がありましたが、川で相撲取って、一仕事、一汗かいて帰っていたような状態でした。そこで、この自然を利用した教育、すなわち野外で、1週間に何ぼするか私知りませんけど、ほういうこともしたり、また野外での家の中ですれば、山の自然に近いところで体験学習をしたりするのが今の時代に沿った教育でないかいなと私は思っておりますが、それも現況と、将来のことをどういうふうに考えておるのか、質問いたします。

3番目に、引きこもり対策でございますが、今の子供は昔と違って、昔はもう仕事したらええわと、もう何でも、人間錢をもうけて生活ができたらええ。しかしながら、今は子供が少ないと、できるだけ教育をしてやろうと、親が。無理をして、子供が嫌がるのに塾にやったり、また自分の力がないのに重荷の荷を負わしたりして、無理があると思うのでございまして、こういう無理がたたって、もうくたびれて、もう学校へ行きとうないと、そういう子供がちょいちょいあると聞いております。そこで、この阿波市において引きこもりの生徒が現在どれぐらいあるのか。また、将来ふえるのか、減るのか、こういうことも視野に入れてご答弁お願いいたします。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） ただいま武田議員からご質問いただきましたことにつきまして、お答えいたします。

まず一点目は、能力、人材の引き出しということでございました。私は今ご質問をお聞きしながら、武田議員がお考えしていることには本当に賛成もできますし、なるほどなというふうに感じたわけでございます。現況ということと、将来はということでございます。確かに、子供の能力は私はもうはかり知れない、本当に無限にあるというふうに思っておりますし、その能力を引き出すのが教師の役目であるということも武田議員と同じ思いであります。今現況につきましては、今朝ほども申し上げましたが、本年度、文教厚生委員の議員の方々、そしてまた、それ以外の方々も教育委員と学校訪問をともにしていただき、学校のそのままの状況を見ていただいております。学習活動の場面、それからもちろん休憩時間、それから給食も実は試食もしていただいておりますし、そんなことで、学校の現状をそのまま見ていただいております状態でございます。その中で、多分議員もお気づ

きになったかと思っておりますが、過去でございましたら教室にたくさんの子供たちがいて、もう一斉の授業をします。ところが、今は少人数指導とか、あるいは個別指導とか、あるいはそれぞれ習熟度に合った指導とか、大変指導のあり方が変わってきております。と申しますのは、子供一人一人の能力をいかに引き出すかということでございまして、その一人一人の能力をしっかりと教師が引っ張り出すことが今の大きな教育の方針でございします。そんな中で、今一番大事にしております教育の方針は心豊かでたくましい人間をつくるということでございします。そんな中で、幼稚園から小学校、中学校、本当に学校教育活動は真剣に取り組んでおる状況でございします。

それで、将来的にはどういうふうになるかということでございしますけれども、本当に少子化が進む中で、本当に子供たちに私どもは期待をし、立派な成人となっていきたいなということは申し上げることもなく、そういった人間をつくっていくことが最も大事であるというふうに思っております。

また次、2つ目の自然体験を利用した体験学習はということでございします。この現況を申し上げますと、議員のおっしゃられました、確かに今は昔と違って周りがいろんな自然に、遊びとか、池とか川とかで昔は泳いでおりましたけれども、そういうことはしていませんし、大変、いろんなことについては狭くなってきたといいいましょいか、違った状態になってきておることは事実であります。そんな中で、パソコンとか、あるいはゲームとか、そういった室内での暮らし方が多くなってきたことも事実でございします。そんな中で、学校ではそういうところに目をつけて、いろんな体験学習をさせております。例えば、中学校でしたら農業体験学習、あるいは職業体験学習、あるいは福祉体験学習、これはどういうことかと申しますと、中学生、いろんな方の職業、職場、例えば農業、農家の方、それから郵便局、それからマーケットとか、いろんな職場に、1日から3日間の間でいろんな体験をさせていただくということを現在もやっておりますし、また小学校におきましては米づくりとか、あるいは私たちの町ということで町を散策するとか、あるいは牟岐少年自然の家で海のいろんな体験活動を通して学習をするというふうなことを今は盛んにやっておるところでございします。また、総合的な学習の時間という時間がございまして、その総合的な学習の時間では、それぞれの学校でそれぞれの考え方で自然体験を活動させるような計画をいたしております。将来的にはこの自然体験活動をどうするかということでございしますが、幸いにして阿波市は自然に恵まれております。いろんなところにすばらしい教育的材料とか、いろんな資源がございします。今後とも、そういったことをしつ

かりと教育の場に活用させていただきたいなというふうに思っておりますし、そのようにしていきたいなと思っております。

3つ目でございますが、引きこもりということでございます。この引きこもり、あるいは閉じこもり、あるいは不登校というふうなことで言われておりまして、私どもは、学校では不登校児童・生徒というふうには思っております。もちろん不登校の中には引きこもりでなくて、学校は行かないけれども家を出ているという児童・生徒も中にはおります。しかし、ほとんどは引きこもりに近い、学校に行かずして家でいるというのがほとんどでございます。

阿波市に何人くらいのそういった児童・生徒がいるかということでございます。私ども、文部科学省の調査等でいつもそういったデータを出しておるのは、年間に30日以上欠席する者を不登校生・児童というふうに扱っております。これはその調査の時期によって非常に変動があります。本市におきましては、昨年の平成17年度末では中学生が27名、小学生が8名でした。今現在、5月末で聞いてみましたら中学生が26名、小学生が2名というふうな報告をいただいております。これも調査の時期によって数は変わってきます。その中で、一体将来的にはこういった子供たちをどういうふうに指導していくのかということでございます。不登校児童・生徒については、本当に一人一人それぞれ理由もありますし、いろんなことが考えられます。

私も、過去に不登校生徒に関わったこともございます。何回となく家庭訪問します。家庭へ行きますと、別に何ら変わったことなく、明日は学校へ行きますということを約束してくれます。しかし、翌日はおなかが痛いとか、熱が出るとか、実際に熱が出るわけです。そんなことで、なかなか学校へ行きづらいという人もいますし、いろんな要因といたしまししょうか、あるわけなんです。そこで、私どもは学校の方でもいろいろと話し合いの中で、とにかくしっかりと担任を初め先生方がしっかりと関わりながら、子供たちの気持ちも十分理解しながら、すぐに学校へ来なさいとかというんじゃなくて、その学校へ来れない理由等々、しっかりと理解をしてあげながら、本人から進んで学校に登校できるような状態に持ち込んでいくという方法で、今も毎日のように、休んでいても必ず電話、家庭訪問を続けております。そういう現状でございますし、今後この不登校生徒については、私ども教育委員会ではいろいろと話し合っております。不登校生徒に勉強の機会をしっかりと与えていく必要があるということで適応指導教室、これは徳島県内には何カ所かございますが、阿波市には今のところそういった教室を置いてございません。しかし、今後こうい

った人数がいますので、できればそういった不登校の子供たちを相談する場所として、適応指導教室を考えていきたいというふうに思っております。この不登校児童・生徒については、平成15年度では全国では12万人、それが少し減っております。今現在は10万人余りの、不登校児童・生徒は小学校、中学校ではいるというふうに報道されております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合延長することにいたします。

武田矯君。

○14番（武田 矯君） 私も子供の時代がありまして、学校、好きではございませんでした。しかしながら、好きな教科は喜んでいくんじゃけんど、好かん教科、体操とかこんなは、運動会やとかというのは好かなんで、おもしろくなかったと。そこで、私も体験から話しますが、好きなことは1週間に、せいぜい時間を割いて余計させてあげる、今何ぼ、どういう体験学習しよるか、そんなん知りまへんが、そういうことによって人は自信がつく。私はこれが皆よりはすぐれとると、それによって、その相乗効果でほかの好かん学科もまた自信がでけたら、皆と話して好きにもなれるというように私は考えておりますが、それについて、市の教育委員会ではどのように考えているのか。

また、体験学習でいろいろなところへ行くと時間もかかるし、多少金もかかると思いますが、そういう子供のためであれば多少金は使うてもするという精神があるのかなのか、そういう将来のことを、考えもお聞きしたいと思います。

それと、引きこもり対策であります。今全国で12万とおっしゃっておりますが、阿波市はこの全国に対して比率が高いのか低いのか、これもわかる範囲内でお答え願いたいと思います。

そして、この引きこもりの子供が減っているのかふえているのか、これもひとつお答え願いたいと思います。

○議長（原田定信君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 武田議員の再問にお答えいたします。

学校で学習しております教科の好き嫌い、好きなもの、嫌いなもの、教科によってはあるかもしれません。しかしながら、学校教育の中で、文部科学省は学習指導要領の中で、これこれ最低指導しなくてはならないというふうな、そういう決まりがございまして、中学校はそれに沿って指導しております。好きであろうとなかろうと、一応教えております。しかしながら、人間それぞれでございまして、好きな教科についてはしっかりと学習する子も多いでしょうし、嫌いであるからやらないということにもなりません。一応指導要領の中では指導しなければいけないということでございます。

また、教育にはお金をどうされるのかと、私自身はもうしっかりとお金を使っていたきたい、お金を使っていたくということはいろんなことをしっかり体験し、いろんなことをしっかり教えていただいて、それぞれの個性、能力をしっかりと伸ばしていくことがこれからの国を背負っていく子供たちの方向だというふうに思っておりますので、教育にはしっかりとお金を使っていたくと。これにつきましては、市長は常々教育にしっかりと力を入れていただいておりますし、これからもそういう方向で頑張っていただけるものと信じております。

それから、引きこもり、不登校につきまして、全国平均に比べて本市はどの程度かと。実は、今のところ計算しましたら全国平均は2.7%で、本市もややそれに近い2.69%、ですから、これは余り比較していいものかどうか分かりませんが、全国ぐらいということでございまして、このことについてはもうできる限り不登校が少なくなるように、できればゼロになるように、今後とも努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 武田議員に申し上げます。最後の質問でございますので、おまとめください。

○14番（武田 矯君） 質問といいますか、もう私お願いして、質問は要りませんけん、最後をお願いしたいと思います。

教育の問題にしても、農業、産業の問題にしても、皆これ最後は長の責任でございます。そこで、市長にひとつお願いいたします。今の足元をもう考えないといけないけれども、10年、20年先のことを考えてもろて、農業は損じゃけん投資をせんと、こんなんじやなしに、中国が今発展しよる、日本の高度成長時代のような時代でございますが、これとて向こうに今食料は輸入しておりますが、足らんようになったらもう売ってくれんので

す、これはもう皆ご承知のようで。それで、自給自足といいまして、農業は日本でつくって日本で食べる、この精神を頭にしっかり入れてもろうて、長い目で農業を育ててもらいたいと、私はそう思っております。農家の方も一生懸命やらないかんけれども、やっぱり支援する人が支援してくれたら農家も勢いづくわけでございますので、その一言で私この一般質問を終わります。

○議長（原田定信君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日２３日午前１０時より本会議であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後４時５２分 散会